

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第32期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社JPホールディングス

【英訳名】 JP-HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 都志 謙治

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 都志 謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 32,169,864 | 33,500,908 | 34,373,668 | 35,507,855 | 37,856,480 |
| 経常利益 (千円) | 2,003,687 | 2,947,807 | 3,358,596 | 3,745,210 | 4,523,503 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 1,122,732 | 537,544 | 2,279,594 | 2,698,489 | 2,929,157 |
| 包括利益 (千円) | 1,036,622 | 712,651 | 2,308,808 | 2,672,409 | 2,948,493 |
| 純資産額 (千円) | 9,636,249 | 10,007,772 | 11,975,452 | 13,584,013 | 16,108,119 |
| 総資産額 (千円) | 26,122,705 | 29,740,607 | 34,274,814 | 35,694,756 | 36,889,511 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 110.17 | 114.42 | 136.91 | 159.53 | 188.71 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 12.81 | 6.15 | 26.06 | 31.18 | 34.38 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 36.9 | 33.7 | 34.9 | 38.1 | 43.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.1 | 5.5 | 20.7 | 21.1 | 19.7 |
| 株価収益率 (倍) | 20.2 | 46.3 | 8.3 | 11.6 | 16.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,320,872 | 2,469,167 | 3,884,429 | 2,735,238 | 5,598,429 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 418,982 | 190,839 | 413,000 | 411,659 | △6,401 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △3,349,442 | 2,155,203 | 1,978,315 | △1,112,700 | △3,978,411 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 6,206,487 | 11,020,922 | 17,296,668 | 19,330,865 | 20,944,481 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人) | 3,783 (2,523) | 3,916 (2,404) | 3,976 (2,414) | 4,020 (2,489) | 4,023 (2,539) |

- (注) 1. 第28期から第32期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第30期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期及び第29期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。
3. 第30期において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、第28期及び第29期の組替えを行っております。
4. 第29期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、過去における施設開発による減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 |
|------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 2,360,642 | 2,570,391 | 3,066,618 | 3,168,102 | 3,828,969 |
| 経常利益 (千円) | 905,071 | 1,037,510 | 1,523,777 | 1,758,111 | 2,446,391 |
| 当期純利益 (千円) | 734,949 | 135,534 | 1,338,355 | 1,642,673 | 2,045,557 |
| 資本金 (千円) | 1,603,955 | 1,603,955 | 1,603,955 | 1,603,955 | 1,603,955 |
| 発行済株式総数 (株) | 87,849,400 | 87,849,400 | 87,849,400 | 87,849,400 | 87,849,400 |
| 純資産額 (千円) | 5,197,360 | 5,129,834 | 6,166,519 | 6,687,141 | 8,326,208 |
| 総資産額 (千円) | 17,106,005 | 19,496,170 | 23,124,527 | 23,580,572 | 21,717,108 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 59.42 | 58.65 | 70.50 | 78.53 | 97.55 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 3.90 (-) | 3.90 (-) | 4.50 (-) | 6.00 (-) | 8.00 (-) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 8.39 | 1.55 | 15.30 | 18.98 | 24.01 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 30.4 | 26.3 | 26.7 | 28.4 | 38.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.6 | 2.6 | 23.7 | 25.6 | 27.2 |
| 株価収益率 (倍) | 30.9 | 183.9 | 14.2 | 19.1 | 23.4 |
| 配当性向 (%) | 46.5 | 251.6 | 29.4 | 31.6 | 33.3 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人) | 124 (9) | 106 (9) | 104 (9) | 95 (11) | 85 (13) |
| 株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX) (%) | 86.5 (90.5) | 96.3 (128.6) | 75.4 (131.2) | 125.1 (138.8) | 193.8 (196.2) |
| 最高株価 (円) | 340 | 332 | 354 | 387 | 578 |
| 最低株価 (円) | 214 | 238 | 211 | 205 | 295 |

- (注) 1. 第28期から第32期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第30期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期及び第29期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。
3. 第31期の1株当たり配当額6.00円には、創業30周年を記念した記念配当1円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第29期の当期純利益の大幅な減少は、過去における施設開発による減損損失の計上等によるものであります。

2 【沿革】

- 1993年3月 名古屋市名東区において有限会社ジェイ・プランニングを設立
- 1994年10月 ワゴンサービス事業を開始
- 1995年6月 「松下電工NaISショールーム喫茶コーナー」をオープンし飲食事業に進出
- 1995年8月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・サービスを設立し飲食事業部門を移管
- 1996年1月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・プランニングを組織変更し株式会社ジェイ・プランニングを設立
- 1996年4月 ワゴンサービス事業において委託方式販売を開始
- 1996年6月 株式会社ゲオ・ジェイピーに会社名を変更
- 1998年3月 名古屋市東区に株式会社マルチ・ボックスを設立
- 1998年6月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・スタッフを設立
- 1999年4月 株式会社ジェイ・プランニングに会社名を変更
- 2000年3月 株式会社マルチ・ボックス、有限会社ジェイ・ピー・サービス及び有限会社ジェイ・ピー・スタッフを吸収合併
- 2001年6月 ワゴンサービス事業において卸売方式販売を開始
- 2001年11月 名古屋市東区に有限会社ジェイキャストを設立
- 2001年12月 埼玉県新座市に保育所「スマイルキッズ新座園」を開園
- 2002年10月 日本証券業協会へ店頭登録（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場）
- 2004年2月 名古屋鉄道との事業協力による駅型保育所「スマイルキッズおおぞね園」を開園
- 2004年3月 ミニ・テーマパーク型保育施設「スタジオ・キャンパス」を開園
- 2004年10月 株式会社JPホールディングスに会社名を変更
- 2004年10月 会社分割により純粋持株会社に移行し、名古屋市東区に株式会社ジェイ・プランニング、株式会社日本保育サービス（現連結子会社）、株式会社ジェイキッチン（現連結子会社）、株式会社ジェイ・プランニング販売の4社を設立
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
- 2005年3月 愛知県長久手町の日本国際博覧会（愛・地球博）内に、託児ルーム「キッズプラザアスク愛・地球博」を開園
- 2005年4月 「キッズプラザアスク板橋園」、「キッズプラザアスク晴海園」、「キッズプラザアスク明大前園」、「キッズプラザアスク志木駅前園」、「キッズプラザアスク新瀬戸保育園」、「キッズプラザアスク東川口保育園」の6園を開園
- 2006年1月 有限会社ジェイキャストを株式会社ジェイキャストに組織変更
- 2006年4月 株式会社四国保育サービス設立
- 2006年4月 認可保育所を埼玉県に2園・神奈川県に2園開園、東京都認証保育所1園開園、学童クラブを東京都に4ヶ所開設、児童館を埼玉県に2ヶ所・岐阜県に2ヶ所・愛知県に1ヶ所開設

| | |
|----------|--|
| 2008年4月 | 横浜市の保育所運営会社株式会社前進会を100%子会社化 |
| 2008年11月 | 競合他社より川崎市の認可保育所2園を譲り受ける |
| 2009年4月 | 株式会社前進会を株式会社横浜保育サービスに会社名を変更 |
| 2009年10月 | 所属業種が「卸売業」から「サービス業」に変更される |
| 2009年10月 | 競合他社より横浜市の認可保育所1園を譲り受ける |
| 2009年12月 | 競合他社より横浜市の認可保育所1園を譲り受ける |
| 2010年3月 | 連結子会社株式会社ジェイ・プランニングを譲渡 |
| 2010年4月 | 連結子会社株式会社日本保育サービスが連結子会社株式会社横浜保育サービスを吸収合併 |
| 2011年3月 | 東京証券取引所市場第二部上場 |
| 2012年3月 | 東京証券取引所市場第一部指定 |
| 2013年3月 | 株式会社日本保育総合研究所（現連結子会社）設立 |
| 2015年3月 | 2014年度「なでしこ銘柄」に選定される |
| 2016年3月 | 2015年度「なでしこ銘柄」に選定される |
| 2016年9月 | 民間学童クラブ「AEL」を開設 |
| 2016年9月 | 横浜市の保育所等運営会社相鉄アメニティライフ株式会社の全株式を取得し、株式会社アメニティライフとして連結子会社化 |
| 2017年2月 | 株式会社資生堂と合弁会社KODOMOLOGY株式会社（持分法適用関連会社）を設立 |
| 2017年2月 | 株式会社日本保育サービスが「プラチナくるみん」に認定される |
| 2017年3月 | 2016年度「なでしこ銘柄」に選定される |
| 2017年4月 | ベトナムにCOHAS VIETNAM CO.,LTD設立 |
| 2017年9月 | ベトナム ダナン市に幼稚園「COHAS DA NANG（コハスダナン）」を開園 |
| 2018年3月 | KODOMOLOGY株式会社の株式を株式会社資生堂へ譲渡し合弁解消 |
| 2018年3月 | 株式会社四国保育サービスを解散 |
| 2020年10月 | COHAS VIETNAM CO.,LTDをC2C Global Education Group株式会社へ譲渡 |
| 2021年1月 | 株式会社学研ホールディングスと業務提携契約を締結 |
| 2022年4月 | 株式会社日本保育サービスに株式会社アメニティライフを吸収合併 |
| 2022年4月 | 子育て支援プラットフォーム「コドメル」運用開始 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2023年1月 | 株式会社日本保育総合研究所に株式会社ジェイキャストと株式会社ジェイ・プランニング販売を吸収合併 |
| 2023年6月 | 株式会社子育てサポートリアルティ設立 |
| 2023年10月 | 株式会社ダスキンと業務提携契約を締結 |
| 2024年2月 | 外国人の人材派遣を主に行う人材紹介・派遣会社 株式会社ワンズウィルの全株式を取得し連結子会社化 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社、連結子会社（株式会社日本保育サービス、株式会社ジェイキッチン、株式会社日本保育総合研究所、株式会社子育てサポートリアルティ、株式会社ワンズウィル）の計6社（2024年3月31日現在）により構成され、「子育て支援事業」を中心とした事業であり、保育園・学童クラブ・児童館の運営、それらに付随した不動産の紹介・管理及び人材紹介・派遣を行っております。

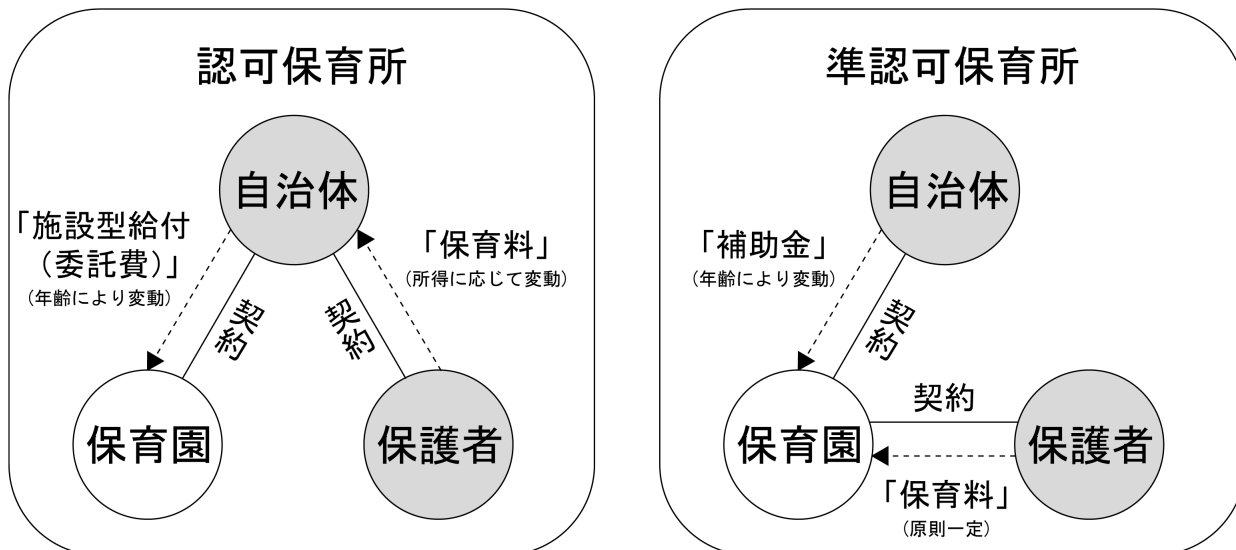
子育て支援事業

当社グループは、2024年3月31日現在、自治体の許認可を得た保育園を209園、学童クラブを86施設、児童館を11施設運営しております。

保育園は大きく認可保育所と認可外保育施設の2種類に分類されており、保育の対象となる園児は、保育を必要とする乳児（満1歳未満）と幼児（満1歳から小学校就学の始期に達するまで）となります。児童福祉法に基づいた厚生労働省所管の児童福祉施設である認可保育所は、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事（指定都市の市長・中核市の市長を含む）に認可された施設であり、保育園の施設型給付（委託費）が国及び自治体の負担により支給されております。認可外保育施設は、認可保育所以外の施設のことをいいますが、認可外保育施設の中には、託児所等の施設や、自治体独自の制度により自治体から補助金が支給される施設（以下、当社グループでは「準認可保育所」と呼びます。）があります。準認可保育所は、都市部において、多くの民間企業の参入を促し、事業者間の競争を促進することによる保育園の増設と保育の質の向上を目指した施設であり、東京都の東京都認証保育所等が該当いたします。当社グループでは、認可外保育施設については準認可保育所のみ運営しております。

保育園及び保育園の利用者並びに自治体との契約関係の主なものは次のとおりであります。

保育園の契約形態



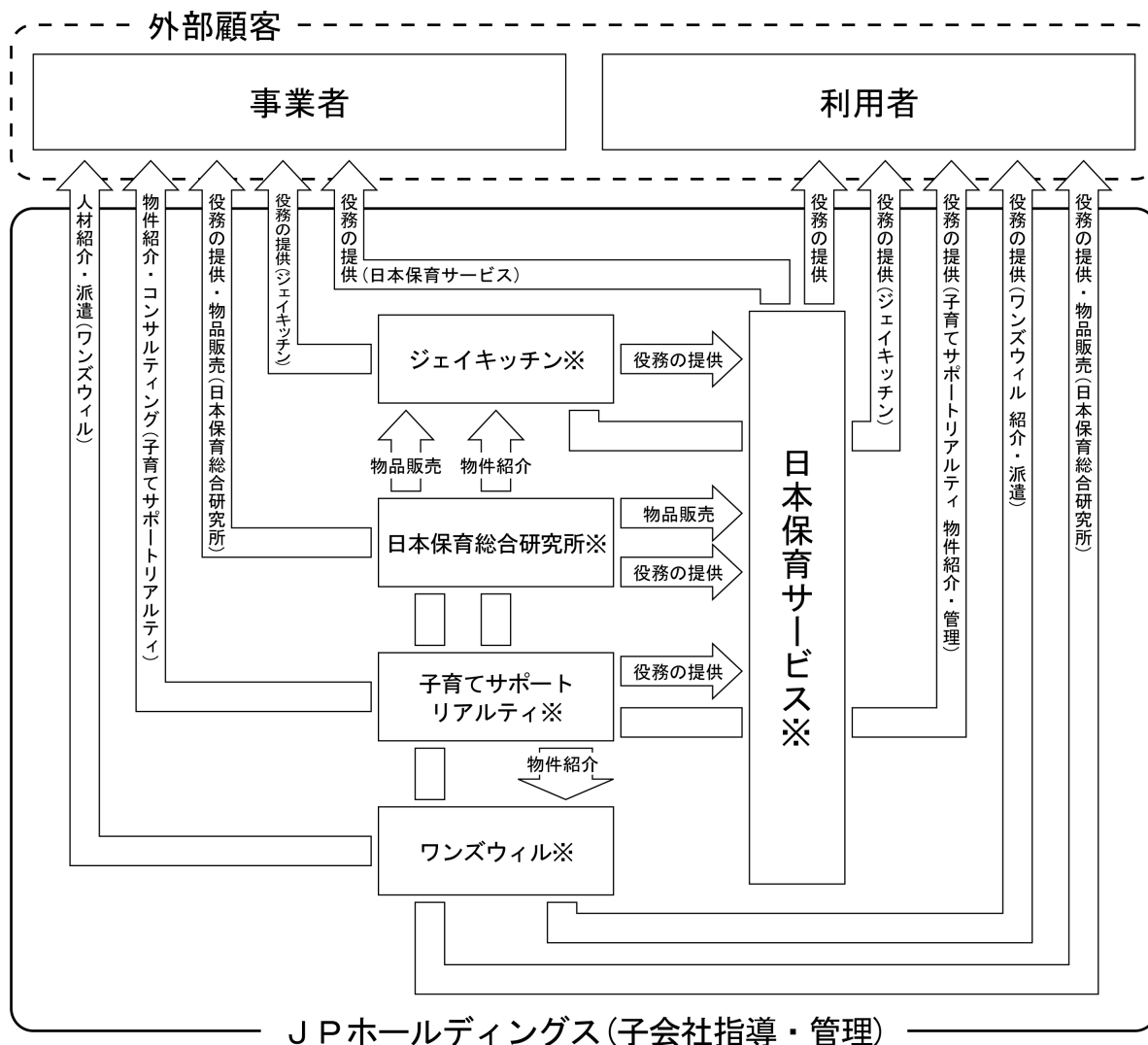
認可保育所では、保育園と利用者である保護者との間に直接的な契約関係はありません。保護者は、自治体に対して所得に応じた利用料（保育料）を支払い、保育園は預かる園児の年齢や人数に応じた施設型給付（委託費）を自治体から受領しております。

準認可保育所では、園児の年齢や人数に応じた自治体からの補助金に加えて、保護者から保育料を受領しております。

学童保育は、主に日中保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設となります。当社グループは、利用者からの利用料または、自治体からの委託料により学童クラブを運営しております。

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設の1つで、こどもに健全な遊びを提供し、心身の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とする屋内型の児童厚生施設となります。児童館は、事前登録なく自由に来館することができ、学童保育のこどもだけでなく、多くのこどもたちが、放課後いったん帰宅してから遊び場として利用するものです。当社グループは、自治体からの委託料により児童館を運営しております。

当社グループを事業系統図に示すと、概ね次のとおりになります。



- (注) 1. ※は連結子会社です。
 2. 株式会社子育てサポートリアルティは、2023年6月9日付で設立いたしました。
 3. 株式会社ワズウィルは、2024年2月9日付で連結子会社となりました。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 (注) 1 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------------|--------|--------------|--|----------------------------|---|
| (連結子会社) ㈱日本保育サービス (注) 2, 3 | 名古屋市東区 | 99 | 子育て支援事業 | 100 | 当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 債務の被保証あり。 |
| ㈱ジェイキッチン | 名古屋市東区 | 10 | 子育て支援事業 | 100 | 当社が経営管理している。 役員の兼任あり。 |
| ㈱日本保育総合研究所 | 名古屋市東区 | 10 | 子育て支援事業 | 100 | 当社が経営管理している。 役員の兼任あり。 |
| ㈱子育てサポートリアルティ (注) 4 | 東京都港区 | 10 | 子育て支援事業 (物件紹介・管理) | 100 | 当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 |
| ㈱ワンズウィル (注) 5 | 千葉県市川市 | 3 | 子育て支援事業 (人材紹介・派遣) | 100 | 当社が経営管理している。 役員の兼任あり。 |
| (その他の関係会社) ㈱ダスキン (注) 6, 7 | 大阪府吹田市 | 11,352 | 清掃・衛生用品 のレンタルと販 売事業 フードサービス 事業 | (31.6) | 資本関係及び保育事業等に関する 業務提携先。 |

- (注) 1. 「連結子会社」については、「主要な事業の内容」欄に、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社日本保育サービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて子育て支援事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 2023年6月に当社完全子会社として設立しました。
5. 2024年2月に株式会社ワンズウィルの全株式を取得し連結子会社となりました。
6. 2023年11月に株式会社学研ホールディングスから保有する当社の全株式を取得しております。また、2023年10月に子育て支援事業の領域で新たな事業の創出を目的に業務提携契約を締結しております。
7. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------------|
| 子育て支援事業 | 3,938 (2,526) |
| 全社(共通) | 85 (13) |
| 計 | 4,023 (2,539) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 85(13) | 41.7 | 5.0 | 4,878 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 85 (13) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社は持株会社であり事業を行っておりませんので、セグメントに関連する従業員はおりません。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6. 平均年間給与には日数限定の契約社員が含まれており、正社員のみ平均年間給与は5,134千円であります。

7. 前事業年度末に比べ、従業員数が10名減少しておりますが、子会社への転籍、自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、2010年3月31日付で労働組合（ジェイ・ピー従業員組合）が結成されております。

なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|---------|-----------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 31.6 | - | 88.3 | 78.0 | 71.0 | - |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 当事業年度中に男性労働者のうち配偶者が出産した者が存在しないため、男性労働者の育児休業取得率については記載をしておりません。

②連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------|---------|---------------|------|
| 名称 | 管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1) | 男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有 期労働者 | |
| ㈱日本保育サービス | 82.6 | 50.0 | 90.8 | 95.0 | 108.6 | - |
| ㈱日本保育総合研究所 | - | 100.0 | 90.6 | 103.5 | 60.5 | - |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 株式会社ジェイキッチン、株式会社子育てサポートリアルティ、株式会社ワンズウィルについては、従業員数が100名以下の為、記載しておりません。

4. 株式会社日本保育総合研究所に所属している管理職が存在しない為、該当箇所は記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念・コーポレートメッセージ・保育理念・保育方針を刷新し、こどもたちの未来と子育てに関わる全ての方々を支える存在であり続けることを使命として、こどもたちを取り巻く様々な社会問題・課題の解消に努め、保育のさらなる発展に寄与していくことが当社の社会的責任であり、ひいては株主の皆様を含むステークホルダー全ての利益に繋がるものと考えております。また、「選ばれ続ける園・施設」となることを目指し、更なる地域との共生や当社グループが目指す保育を明確に示すことを目的に様々な活動・プログラムを推進してまいります。

経営理念：「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」

コーポレートメッセージ：「すべてはこどもたちの笑顔のために」

保育理念：「未来(あす)を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

保育方針：一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

・自ら伸びようとする力を支えます

・五感を養って感性を豊かにします

・後伸びする力を育みます

育成理念：「なりたい自分になる力を育む」

自分らしく、未来に希望を持ち、なりたい自分に向かって進める資質と能力を育みます。

育成方針：一人ひとりと向き合いながら、丁寧に支援し、変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、人と支え合い生きる力・自分らしく生きる力を育みます。

・想い・考えを伝えあい「対話する力」を育みます

・相手に寄り添い相手を知る「想像する力」を養います

・どんな違いも受け止め「認める力」を支援します

・自ら考え行動し「自律する力」を応援します

②目標とする経営指標

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、連結配当性向30%を目途とした連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

また、事業性・収益性を評価し、グループ全体の成長性及び収益力を適切に表す指標として、每期計画する売上高予想及び営業利益率13%以上、ROE(自己資本当期純利益率)10%以上を目標といたします。

③経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、出生数の急激な低下に伴う少子化の加速、継続的な保育士不足、待機児童の減少など、厳しい状況が継続しております。

政府は、子育て環境の整備に向けた様々な施策を推進しており、「異次元の少子化対策」が2024年4月より段階的に推進されます。

これにより、子育てをしやすい環境整備に向けた対応が促進されるなど、子育て支援事業の社会的な役割は、ますます重要性が増すものと考えられます。

このような状況の中、当社グループは子育て支援事業のリーディングカンパニーとして子育てに関連した社会問題の解決に向けた対応、安全・安心の徹底を図り、保護者の方々が安心してお子様をお預けできるよう対策を講じるとともに、社会環境の変化や保護者ニーズへ対応することで、「選ばれ続ける園・施設づくり」を推進してまいります。

(長期経営ビジョン)

当社グループは、2018年8月8日に公表いたしました「長期経営ビジョン」における2025年3月期売上高(連結)1,000億円の目標につきまして、当初計画策定時から新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式から在宅勤務の普及など働き方が大きく変わるとともに、出生率の急激な低下により少子化が加速するなど、公表した時点から外部環境が著しく変化していることから、売上高(連結)目標は維持するものの達成期日を設定しない目標といたします。

このような先行き不透明な状況下ではありますが、今後の持続的な成長を捉え、子育て関連企業や異業種との業務提携・資本提携を積極的に推進することで、新規事業の開発・業容拡大を図り、「長期経営ビジョン」売上高(連結)1,000億円の達成に向け邁進してまいります。

そのために、以下を重点目標として掲げ、推進してまいります。

<重点目標>

売上高目標(連結)：1,000億円を目指す。

イ. 子育て支援事業の更なる質的成長と既存事業の拡大

(学習プログラムの拡充、周辺事業の強化)

ロ. 事業構造改革による経営基盤の強化

ハ. 新しいビジネス価値の創出

(新規ビジネスの開発、子育て支援の周辺事業を絡めた業務提携・資本提携)

(中期経営計画 2025年3月期～2027年3月期)

当社グループの中期経営計画のローリング(2024年3月期～2026年3月期)の目標に関して、様々な施策の奏功及び効率的な経営体制の構築、補助金の最大化に向けた対応に努めた結果、2024年3月期においては、増収・増益、過去最高益を達成するとともに、中期経営計画の目標値である2026年3月期の営業利益を2年前倒して達成することができたことから2025年3月期連結業績予想の公表に合わせて、ローリング方式にて連結数値目標の見直しを行うものです。

なお、中期経営計画の重点目標に関しては、更なる競争優位性と経営基盤の改善・改革を図るべく、前期から継続して「成長・競争優位性の確立」「収益構造改革」「経営基盤改革」を掲げ、取り組んでまいります。

当社は今後も経営環境の変化に柔軟に対応するため、原則として毎期改定を行うローリング方式の3ヵ年の中期経営計画を策定してまいります。

<中期経営計画の重点目標>

イ. 成長・競争優位性の確立

中長期的な成長に向けた新規事業として人材紹介・派遣事業ならびに海外事業の強化、既存事業及び新たな事業領域の拡大に向けた積極的なM&Aの推進、競争優位性を捉えた学習プログラムの拡充、保護者の困りごとを解決する様々な差別化戦略と社会問題解決に向けた施策を推進する。

1) 国内外の専門人材の派遣・紹介事業の規模ならびに収益拡大

- ・有能な外国人就労者において現地の教育機関、送り出し機関との連携を図るとともに営業体制強化による収益拡大を図る
- ・当社グループの子育て支援のノウハウを活用し、国内の専門人材である保育士・看護師・介護士の紹介・派遣事業の新たな展開による早期収益化と基盤づくりを図る

2) グローバル対応に向けた東南アジアを中心に現地企業と連携した早期施設展開

- ・優良な現地企業と連携した東南アジアでの施設運営の拡大を図る
- ・様々な日本の教育プログラムや国内で培ってきた子育て支援ノウハウを活用し、東南アジア地域で多角的に施設を展開する

- 3) 既存事業の拡大を捉えた新たな学習プログラム及び地域連携による「選ばれ続ける園・施設づくり」の推進
 - ・新たな学習プログラムの拡充(STEAMS保育・学童プログラムの導入)、ネイティブ英語講師を配置したバイリンガル保育園の展開によるこどもの将来の可能性を拓く取り組み、また、規制緩和を捉えた質の高い学習プログラムの有料化ビジネスを展開する
 - ・子育て環境の整備に向けた地域との連携強化による「マイ保育園制度」(これからこどもを産み、育てようとする方へのサポート)を推進する
- 4) ドミナント戦略に基づく学童クラブ・児童館の受託運営を現在の2倍に早期拡大
 - ・乳児期・幼児期・学童期の一貫した子育て支援体制の確立に向け、学童クラブ・児童館を現在の2倍の200施設へ早期に拡大する
- 5) 保護者の困りごとならびに社会問題解決に向けた新たな事業展開
 - ・業務提携先であるダスキンと連携し、新たな価値創造事業を早期に展開する
 - ・課外の時間を活用した習い事事業の拡充を図る(英語・体操・音楽教室など)
 - ・子どもたちの未来に向けた当社独自のプログラムや体験学習を推進する
- 6) 積極的なM&Aの推進
 - ・業界環境が変化するなか、今後の業界再編を捉えた同業企業及び業容拡大に向けた子育てに関する周辺企業やシナジー効果が得られる企業を対象に積極的なM&Aを推進する

ロ. 収益構造改革

事業構造を見直し、ムダな業務の是正、ICT化による運営の効率化、人員配置の更なる適正化による収益性向上を図る。また、業務プロセス改革やシステム導入による更なる業務改善を図る。

- 1) 経営の効率化、コスト削減
 - ・システム化、人員配置の最適化、収支管理強化及び費用コントロールの徹底、データ活用による運営、ムダな業務の是正による業務の効率化などにより間接コストの軽減を図る
- 2) 収益基盤の強化
 - ・規制緩和や補助金制度の変更を捉えた様々な施策を実践する
 - ・ドミナント戦略として、乳児期・幼児期・学童期を一貫してサポートする子育て支援体制の確立に向け、保育園の新規開設、学童クラブ・児童館の新規受託を推進し、人員の最適化、運営の効率化、子育て支援のサポート対応強化を図る

ハ. 経営基盤改革

当社の事業の要は「人」であることから人財教育・研修体制を拡充するとともに、優秀な人財確保・育成と従業員のエンゲージメントを向上させることで意識改革に繋げる。また、持続的な成長と優位性を支えるべく、人財戦略、グループガバナンスの強化を図る。

- 1) 人財育成、風土刷新
 - ・人財の基盤づくりとしての研修の拡充、意識改革による風土刷新を図り、従業員のモチベーション向上と離職率の抑制を図る
- 2) 経営管理の高度化
 - ・ガバナンスの強化、現場完結型の業務・運営管理体制の確立、リスク管理の徹底とコンプライアンス意識の向上により、組織全体のマネジメントをより効率的かつ効果的に実行することで、総合的な経営基盤の強化を図る
- 3) SDGs及び環境改善に向けた取り組み強化
 - ・子育て支援を起点とした社会貢献活動、環境に配慮した事業運営を図る

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、子育て支援事業に対する政府や自治体による子育てをしやすい環境整備に向けた対応が促進され、子育て支援事業の社会的な役割の重要性がますます増す中で、常に変化する経営環境に対応するとともに持続的な成長を実践し、さらなる事業規模の拡大に向けた重点課題として以下の点に取り組んでまいります。

① 安全・安心の確保の徹底

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた対策を徹底するとともに「保育委員会」「安全管理委員会」による現場の様々な課題の対策、業務の見直しを図ることで、更なる安全・安心な運営体制づくりに取り組んでまいります。

② 子育て支援の質的向上

当社グループでは、各施設に対応する従来からの組織運営体制に加え、子育て支援の質的向上、安全管理体制の徹底強化を図るべく委員会制度を導入し、各子育て支援施設に従事する職員のケア、新人事制度の導入による働き方改革の推進、研修による教育体制の拡充などにより子育て支援の質的向上に努めております。

また、当社グループは全国で300施設を超える保育園・学童クラブ・児童館を運営しており、乳児期・幼児期・学童期を通じ12年間にわたってトータルで支援できる当社ならではの強みを活かし、お子さまの成長に合わせた様々な対応を図ってまいります。

③ 受入児童数の拡大

当社グループは、「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指し、従来から実施している英語・体操・音楽・ダンスに加え、新たな幼児学習プログラムを導入するなど、保育の質的向上と合わせ、様々な取り組みを進めております。新たに保育園を開設するのではなく、地域社会との共生や様々な取り組みによる特徴のある保育の拡充、質の高い保育士確保により既存施設の受入児童の拡大に努めております。

また、当社グループでは、自治体ごとの待機児童の状況や保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規施設と既存施設双方への保育士配置のバランスをとりながら受入児童の拡大とともに「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指しております。

④ 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げや人事評価制度の見直しを実施してきました。また、保育士養成講座による資格取得支援も行っており、より働きやすい制度と仕組みづくりに取り組んでおります。

⑤ 業務の効率化及び情報の管理

業務の効率化と収益性の向上として、保育士の業務負担の軽減を図り、より運営に専念できる体制づくりとしてICT化を推進するとともに、経営管理・収益管理の体制強化と高度化を図るべく組織体制の見直し、人員配置の最適化、業務の見直しなどにより業務効率と収益改善に取り組んでおります。

また、システム導入に際しては、情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るとともに、管理体制の整備も同時に進めております。

⑥ 人財への投資

当社グループは、保育の質的向上と安全確保のため、情熱と適性を有する人財を採用し、その人財が持つポテンシャルを最大限に引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠であると考えております。そのため、社内で行う研修においては、保育・育成に関する様々な知見を取り込むとともに、有識者による研修、社外の勉強会、階層別研修などを積極的に導入・活用し、人財のレベルアップを図っております。

また、それぞれの従業員には、公正かつ継続的に教育機会を提供し、一人ひとりが強みを認識し持ち味を存分に高め発揮できる育成施策を講じます。

さらには、公正な採用選考・平等な登用制度・ジョブ型処遇制度を掲げ、ジェンダー・国際性・職歴・年齢の面を含む多様な人財の育成・確保に努めてまいります。

⑦ 新規事業の取り組みによる収益基盤拡大

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方で、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおります。社会環境、生活様式や働き方の変化に対応すべく、デジタルトランスフォーメーション（DX）を改革の柱とした新たな事業展開も重要であると考えております。具体的には、子育て支援事業で培ったノウハウをサービスや商品として外販するビジネス、新たなビジネスの創出として様々なコンテンツのDX化、子育て支援プラットフォーム「コードメル」による子育てに関する様々な商品やサービスをCtoC、BtoC、BtoBで取り組んでまいります。

新規事業として、国内の労働力不足の解消に向け、技能・技術を有する有能な外国人の派遣及び特定技能外国人の支援事業とともに更なる事業規模拡大に向け外国人就労者の紹介事業を送り出し機関ならびに現地の教育機関と連携し強固に推進してまいります。

また、当社グループの子育て支援事業のノウハウを活用し、保育士・看護師・介護士の専門人材を国内の企業へ紹介・派遣する新たな事業を開始いたします。

更に、国内の事業に留まることなく、グローバルに事業展開を推進してまいります。東南アジアを中心に子育て支援事業を現地の優良企業と連携し推進してまいります。

当社グループでは、発達支援事業の対応強化、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様の支援を行ってまいりました。これまでの子育て支援のノウハウと高い専門性に基づく発達支援の対応を活かし、発達障害の可能性があるお子様へのサポートを拡充すべく、多機能型の施設や巡回サービスを新たな事業として展開し、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

当社グループは、事業規模の拡大として資本提携・業務提携に関しても積極的に推進するとともに、国内での展開に留まることなく、これまで培ってきたノウハウをグローバルに展開してまいります。

⑧ グローバル対応の強化

当社グループは、持続的な成長と更なる事業規模の拡大を捉え、これまで培ってきた子育て支援のノウハウを活用し、海外の事業者との提携・連携による新たな事業の創出、具体的に東南アジアを中心に現地の優良企業と連携した子育て支援事業、送り出し機関や教育機関と連携した専門知識・技能をもつ外国人就労者の日本国内での人材紹介・派遣事業を強固に推進してまいります。

⑨ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめとする各種関連法令の遵守を厳格に実行するとともに、お客様の個人情報についても法律に則った取り扱いを徹底しております。コンプライアンスへの取り組みとして、内部監査室、財務経理部、人事・採用部等、それぞれの分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材の採用を行うとともに、社内規程の整備・拡充、社員教育の徹底によるコンプライアンスへの意識を高め、徹底してまいります。

⑩ 社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、あらゆるステークホルダーとの適切な協働により、サステナビリティの課題に取り組んでまいります。

また、子育て支援プラットフォーム「コードメル」では、当社グループの各施設等に寄付BOXを設置し、お子さまの成長過程の中で必要でなくなった子育て関連商品を寄付いただき、リユースし子育て世代の方に提供することで資源を有効活用し、環境負荷の低減や処理費用の削減をはじめとした地球環境の保全に配慮した取り組みを行っております。

当社グループは、経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の考えに基づき、環境に配慮したよりよい社会づくりに貢献してまいります。

⑪ 企業価値向上への取り組み

当社グループは、待機児童問題、児童虐待など社会的な問題解決に向け、各施設での様々な子育て支援活動や地域と連携した対応などにより子育ての環境整備に取り組んでまいります。また、安全・安心を第一優先に質の高い子育て支援を実現することで更なる保育の質的向上に繋げてまいります。

当社グループは、「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指して、こうした各施設の子育て支援活動に加え、地域との共生を図り、よりよい社会環境づくりに貢献してまいります。

⑫ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育園を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは財務の健全性を追求しつつも、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入に限定せず、社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の実現を通じて、持続的な企業価値の向上を目指すとともに、地球環境や社会の課題に向き合い、これに取り組めます。

当社グループは、中長期的な当社グループの持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとして、①事業に関わる方々の人権の尊重、②子育て支援事業という事業特性を活かした地球環境への貢献、③安全で快適な職場環境の実現、④売上を中心に補助金であるという事業の特性を鑑みた公正・適正な取引、⑤事業を通じた地域社会とともに実現する発展・成長、を設定しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティを巡る課題については、リスクや機会の顕在が当社グループに与える財務的影響、環境・社会に与える影響、発生可能性などの観点から優先的に対応すべきものについて、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を中心に議論を行い、方針や施策などの検討を行います。また、当該委員会は取締役会へ報告を行い、取締役会が当該委員会の対応状況を監督します。

(2) 戦略

気候変動によるリスクとして、低炭素・脱炭素に向けた環境政策や法規制の導入、気候変動の顕在化による自然災害の大型化や発生頻度の増加、これに伴う物流コスト、エネルギー価格や食材価格の高騰、環境性能に関わる技術革新の導入やデジタル化などの状況によるレピュテーションリスク、激甚災害による運営施設等の復旧費の増加や保険料の上昇など、事業活動へのマイナス影響が想定されることから、デジタル化の推進、環境に配慮した素材使用の検討、施設・オフィスにおける省エネ活動、食材等の価格変動に応じた仕入食材の構成の変更ないし献立の変更、食材等の仕入発注の見直しによるフードロスの削減、水害等の災害対策の充実などによりリスク低減を図ってまいります。他方で、環境意識の高まりによる環境教育機会の増加、自治体や地域と連携した環境活動の増加、デジタル化の推進によるコストの削減、環境負担の低下に向けた新たな事業の創出が期待され、市場の環境意識を踏まえた環境教育の推進及びプログラムの充実、資源の再利用を促進するリユース事業の拡充などの取り組みなどを検討してまいります。

また、人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略について、グループ経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」を実践するにあたり、その原動力は「人財」という財産であり、人的資本の価値の最大化を図っていくことが要であると考えております。

具体的な取り組みとしては、人事制度に基づき、従業員一人ひとりの成長をしっかりと支援する環境づくりを推進しています。より質の高い保育・育成サービスを提供するために、キャリア支援や次世代リーダーの育成に向けた研修制度をもとに、年間300コマを超える研修を対面・オンラインで実施しています。各等級レベルに応じた研修は、グループ内の従業員の知識共有の場となっています。また、等級制度を従業員の成長・キャリアアップに合うものとし、評価制度と賃金制度を連動させることで、各人の仕事のモチベーション向上と組織の強化に繋げております。そして、上席者との面談機会を定期的に設け、一人ひとりに合ったキャリアプランを支援しています。更に、経営管理の高度化を狙い、園長・施設長、主任に対し、労務やマーケティング、数値管理など経営的な視点を身に着けるべく、重点的に研修を行うプログラムも実施しており、経営目標として掲げている、「選ばれ続ける園、施設」を確立する上で重要なポストである人財の育成を強化しております。また、当期は本部の管理職や管理職候補者に向けて社外役員や執行役員による研修を実施し、担う役職、役割の理解やスキルを学ぶ場を設けております。

その他、チューター制度を採り入れ、先輩社員が新入社員の成長をバックアップすることや、相談窓口の複数設置、従業員のモチベーションサーベイを実施することで、職員の心情を察知し、フォローアップできる体制を構築し、働きやすい環境を整えております。

当社グループの施設では、園長・施設長の上に地域ごとに複数の施設をサポートする役職を配置しています。多層的なフォロー体制でキャリアアップへの不安を取り除くとともに、園長・施設長の先のキャリアパスを明確化し、働く意欲を高めています。

キャリアの選択についても、入社後も、従業員が自らの意思でキャリアを選択できるよう、本部（名古屋本社・東京本部）に勤務する社員を対象に「一般職」・「総合職」のコース転換制度を設けるほか、非正規社員から正社員への登用も毎年多数行っています。また、現場職から本部職へ職種転換できる「総合職保育士」を採用していま

す。希望すれば本部職から現場職への職種転換も可能です。ライフステージに合わせて、自身が目指す方向へ主体的にキャリア選択を行うことができる仕組みを整えております。また、女性活躍の観点において、当社グループ全体の女性管理職比率は79.5%であることから、女性も長く活躍できる環境整備のために、シングルペアレント給付金、子の看護休暇を有給休暇として申請可とするなど、制度を整えております。

当社グループにおいては、保育士をはじめ多くの女性従業員が活躍しており、その中には、自身が子育てをしながら働いている従業員も多数在籍しています。そういった従業員の「保護者としての視点」を大切に、事業に積極的に活かすことは、子育て支援企業としての発展を導くものであると考えています。そのため、当社グループで働く女性が仕事と生活を両立させ、希望に応じてキャリアを積んでいくことができる環境づくりに努めております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク及び機会は常勤取締役や幹部職員による各会議及び各委員会において認識、評価、検討をし、サステナビリティに関するリスク及び機会について、サステナビリティ委員会において、当社グループに与える財務的影響、環境・社会に与える影響、発生可能性などの観点から優先的に対応すべきものについて、方針や施策などの検討を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループにおいては、事業の性質からしますと、現時点においては、気候変動問題が重大な影響を及ぼすことは想定されないと考えており指標及び目標は設定しておりませんが、地球温暖化による気候変動問題は、私たちの日常生活や経済・社会活動にさまざまな影響を与えており、国際的な枠組みにおいて取り組まれている世界的な課題であると認識しております。

当社グループでは子育て支援プラットフォーム「コドメル」を立ち上げ、資源の再利用に向けて、当社グループの運営施設や取組みに賛同された企業において、不要となった子ども服、子育てに関連する雑貨、おもちゃなどを寄付いただき、寄付いただいた物品をクリーニングして、同プラットフォームを通じて希望される方に提供するサービスを実施しており、子育てに必要な物品のリユース・リサイクルの促進を通じて、資源を有効活用し、環境負荷の低減や処理費用の削減をはじめとする地球環境に配慮した取り組みを推進しております。

将来の環境活動を担う子どもたちの環境を守る意識を高めるための活動として、SDGsの各アイコンを使用して子どもたちとアイコンが示すテーマについて考える取組みや、子どもたちと身近なゴミを集めて分別しリサイクルマークのついたゴミが何に生まれ変わるかを想像する取組みを行っております。また、施設において自らの電力使用量及び電力料金の毎月の推移をグラフ化・観察し、全従業員がエネルギー使用に関する理解を深めることで、更なる節電を進めるとともに電力料金の変動状況への関心を高めるだけでなく、子どもたちとも情報共有して子どもたちの節電意識や環境保護意識を醸成する取組みを行っております。これらの取組みを展開することにより、子どもたちと接するという当社グループの事業の特性を活かした環境保全活動に取り組んでまいります。

当社グループは、経営理念に掲げている「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の実現に向け、未来を担う子どもたちのために、様々な地域連携活動、社会貢献活動、環境活動を通じて、よりよい社会の形成と「子どもたちへの学び」の機会を提供してまいります。

上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は次のとおりです。

なお、目標達成している指標については、引き続き達成を継続すべく取り組んでまいります。

| 指標 | 目標 | 実績（当連結会計年度） |
|---------------|------------------|--|
| 平均勤続年数 | 2026年5月までに5.7年 | 5.5年 |
| 男性社員の育児休業の取得率 | 2026年5月までに40.0% | 56.3% |
| 役員に占める女性登用人数 | 2026年5月までに各社1名以上 | (株)JPホールディングス 1名 (株)日本保育サービス 6名 (株)日本保育総合研究所 3名 (株)ジェイキッチン 2名 (株)子育てサポートリアルティ 0名 (株)ワンズウィル 1名 |

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 少子化や待機児童の減少について

子育て支援事業においては、共働き世帯の増加、待機児童問題、保育士不足など、保育を取り巻く環境が目まぐるしく変化しております。また、政府は待機児童の解消を目指す保育の受け皿を整備するなど、子育て支援事業の社会的な役割はますます重要性を増しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式が変化し、在宅勤務が増加するなど、働き方も大きく変容しており、出生率の急激な低下による少子化の加速など、将来的な園児数の獲得が困難となる可能性もあります。

このような状況を捉え政府は、少子化対策として異次元の少子化対策を推し進めるなど、様々な施策を講じており、今後急速に改善することも想定されます。

子育て支援事業は、受入児童数により収益が増減するため、想定した園児数が獲得できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

② 子育て支援事業における国の方針と保育園等開設のリスクについて

当社グループでは、2024年3月期に保育園1園、学童クラブ・児童館9施設を新たに開設・受託いたしました。今後、子育て支援事業に関連する国の方針が変わり、株式会社による保育園といった子育て支援施設の新規開設及び既存の公立保育園の民営化が認められなくなった場合、保育園の設置場所が確保できない場合、あるいはその他何らかの要因により開設ペースが鈍化した場合には、当社グループにおける子育て支援事業の拡大が止まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、子育て支援施設の利用者の動向や事業環境の変化に対応すべく、新たな子育て支援の在り方を検討してまいります。

③ 補助金制度に伴うリスクについて

当社グループの子育て支援事業において、売上は公定価格など国・地方自治体による補助金が中心となっておりますが、国や地方自治体の方針により補助金制度の見直しが行われる場合において、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

④ 人材確保について

当社グループは、子育て支援の運営ならびに質的向上のためには、保育士・指導員及び関連するスタッフの確保が重要となるため、新卒及び中途採用の強化や社内研修体制の整備・拡充など、職員の採用強化と離職抑制に向けた様々な施策を推進しております。

しかしながら、予定していた人材の確保に遅れが生じた場合、既存施設の運営や新規施設の開設・受託に遅延等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 学童クラブ・児童館の運営受託について

当社グループが属する業界は同業他社との競争激化に加え、景気低迷など、地方自治体の財政縮減なども想定されることからコスト面を含め厳しい受注合戦が繰り広げられております。このような状況下において、学童クラ

ブ・児童館の受託期間は一定期間であることから、現状受託している施設の継続、新規の受託に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 競争環境の激化について

少子化や待機児童の減少及び保育士不足等の経営環境の変化や、当社グループの運営する保育園の近隣に競合する保育園が開園される等、園児の獲得に関しては競争が激化しておりますが、今後、多様な異業種からの参入や新規開設等により競合他社との競争環境が激化した場合、経営業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは「選ばれ続ける園・施設づくり」を掲げ、幼児教育プログラムの導入や地域と連携した子育て支援活動を推進しております。

⑦ 新規事業の開発・取り組みについて

当社グループでは、社会変化に対応した柔軟な事業構造の転換による持続的な成長を捉え、「長期経営ビジョン」として連結売上高1,000億円規模を目指すことを掲げております。この長期経営ビジョンの目標達成に向け、新規事業開発として市場調査や開発活動を継続的に行っております。しかし、新規事業においては不確実な要素が多く、想定を超える市場環境の変化や市場ニーズの読み違い、開発の遅延、各新規事業におけるパートナー企業等との協業が期待するシナジーを生まないなど、様々な要因によって新規事業の展開が困難となり、投資回収が遅れる、または回収できない可能性があります。対策として新規事業の成長性と採算についてフォローアップと検証を行ってまいります。

⑧ 事業規模の拡大に向けたM&Aの推進について

当社グループでは、持続的な成長を捉え、既存事業および新規事業に関してM&Aによる事業の拡大を図ることを計画しておりますが、投資に見合った収益が得られない場合やシナジー効果が創出できない可能性があります。

当社グループでは、案件を厳選したM&Aを推進するとともに、投資対効果を十分に検証したうえで実行してまいります。

⑨ 子育て支援施設における事故のリスクについて

当社グループは子育て支援施設の運営に関し、万全の体制で臨んでおりますが、事故の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故が発生した場合やその他子育て支援施設の運営上における何らかのトラブルが発生した場合、営業停止や園児の転園などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは運営企画部により、各施設での安全・衛生対策を検討・推進してまいります。

⑩ 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業に関する主な法的規制は次のとおりであります。今後、当社グループの事業に関連する法的規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

| 事業内容 | 法令名 | 目的及び内容 | 監督官庁 |
|---------|------------|--|----------------------------|
| 子育て支援事業 | 食品衛生法 | 飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可等が定められている。 | 厚生労働省及び都道府県・政令指定都市・特別区の保健所 |
| | 児童福祉法 | 児童の健やかな育成のための児童福祉施設の種類、国・地方公共団体の施策、費用負担等が定められている。 | 厚生労働省、都道府県及び市町村 |
| | 子ども・子育て支援法 | 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）の創設、子ども・子育て支援の充実のための措置等が定められている。 | 厚生労働省、都道府県及び市町村 |

子育て支援事業における代表的な許認可は、子育て支援施設における保育所の設置に関する許認可であり、保育園ごとに設置の許認可が与えられます。保育園の種類は、認可保育園や東京都認証保育所など何種類かに分かれていますが、どの形態においても保育園ごとに申請し、審査の上、許認可が得られることとなります。

また、当社の連結子会社である株式会社ジェイキッチンが保育園より給食業務を請負う際には、食品衛生法に基づいた営業許可が必要であり、それについても保育所の設置許認可同様、給食業務を請負った保育園ごとに申請し、許可が得られることとなります。

今後、何らかの事由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業が停止となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 食の安全性について

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しておりますが、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応施策として、マニュアルを作成し研修を実施するなど食の安全を確保するための取り組みを行っております。

⑫ 大規模な自然災害、感染症について

当社グループは、首都圏を中心とした子育て支援施設の運営を行っております。これらの施設が地震、火災等の被害を受けた場合、子育て支援施設利用者や従業員並びに保育園の建物等に甚大な被害が及ぶ可能性があります。

対応施策として、自然災害に対するオリジナルの防災マニュアルを作成・全施設で導入し、定期的に防災訓練を実施するとともに、災害時の損害を最小限にとどめ早期復旧を可能とするための事業継続計画を策定しております。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの伝染病の蔓延により従業員が多数欠勤する、園が閉鎖されるなど、子育て支援施設の運営が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、看護委員会により、感染症対策を検討し推進してまいります。

⑬ 個人情報の保護について

当社グループの保育所、学童クラブ、児童館といった子育て支援施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業等の情報を保持しております。

また、新規事業として運営しております子育て支援プラットフォーム「コードメル」も同様の情報を保持しております。

対応施策として、これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用が失墜することとなり、子育て支援施設の受託に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑭ レピュテーションリスクについて

従業員による不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取扱い・漏洩により当社グループの信頼・企業イメージが著しく低下し、経営成績の悪化や各施設における受入児童の減少など、影響が及ぶ可能性があります。

当社グループではその対策として、コンプライアンス研修など、様々な研修を通じて社員教育の徹底を図っております。また、保育委員会・安全管理委員会においてインシデントを基に予防対策を検討し、当社グループ内への注意喚起と徹底を図っております。

⑮ 資金調達について

当社グループでは、保育園の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達しておりますが、金利動向等の金融情勢に変化があった場合や、計画通りの資金調達が出来ない場合には、新たに保育園を開設することが出来なくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

対応施策として引き続き金融機関との安定的・長期的な関係の構築に努めてまいります。

⑯ 固定資産の減損等について

当社グループの保育園の業績動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、内装工事等の初期投資が発生する保育園については、閉設時に設備の除却損が発生する可能性があります。当社グループとしては、契約を長期契約とすることなどによりリスクの軽減を図っておりますが、万一、同時期に閉設が集中し、多額の固定資産除却損が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応施策としては、各エリア単位で施設の収益改善計画を实践(人員配置の適正化、定員検証、コスト削減)し、施設ごとの対策を明確化することで、収支改善に繋げてまいります。

⑰ 四半期別業績変動要因について

保育園の新規開園が集中する時期においては新園用の備品等の購入費用が一時的に増加するなどの要因により当該四半期における利益率が低下することがあり、四半期毎の業績に変動がみられる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は36,889百万円（前期末比1,194百万円増）となりました。

流動資産は25,374百万円（同1,761百万円増）となりましたが、これは、主に現金及び預金が1,613百万円、未収入金が189百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は11,515百万円（同566百万円減）となっております。これは、主に建物及び構築物が367百万円、長期貸付金が225百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は20,781百万円（同1,329百万円減）となりました。

流動負債は10,409百万円（同2,114百万円増）となりましたが、これは、主に未払金が1,212百万円、未払法人税等が659百万円、その他が227百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は10,372百万円（同3,444百万円減）となっております。これは、主に長期借入金が3,465百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は16,108百万円（同2,524百万円増）となっておりますが、これは、主に利益剰余金が2,418百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、当期の財政状態については、主に利益剰余金の増加により自己資本比率が前期の38.1%から43.7%となりました。

(2) 経営成績

①当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動制限が解除され、社会・経済活動の正常化に向けた動きが進行したものの、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化、原材料及びエネルギー価格の高騰、為替の変動、国内物価の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、子育て支援事業を取り巻く環境は、加速する少子化対策として、「こども家庭庁」が2023年4月に設立されるとともに、2023年6月に次元の異なる少子化対策の具体的な中身を示す「こども未来戦略」が政府から出され、国策としての少子化対策が一層強化されております。「こども未来戦略」の具体的な内容は、75年ぶりの保育士の配置基準改善による子どもを安心して預けられる体制整備、更なる処遇改善による保育士人材の確保や就労要件を問わず全ての子育て家庭が保育所を利用できるようにする「こども誰でも通園制度」を創設するなど、次元の異なる様々な少子化対策が計画され、今後、子育てをしやすい環境整備が促進されることから子育て支援事業の社会的な役割は、ますます重要性が増すものと考えられます。

このように、政府による少子化対策として子育て環境の整備を拡充する一方で、少子化が加速する地域においては、児童数の獲得に向けた競争が激化しており、持続的な成長と更なる収益拡大に向け、ローリング方式にて中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)を見直し、重点目標に「成長・競争優位性の確立」「収益構造改革」「経営基盤改革」を掲げ、構造改革と事業改革による成長に向けた積極的な新規事業の開発、M&A、システム化等によるインフラ整備、盤石な事業基盤の構築により、新たなサービス価値の創出と競争優位性を確立することで、持続的な成長を目指してまいりました。

具体的には、社会環境の変化に対応すべく「成長・競争優位性の確立」としては、中長期的な成長に向けた新規事業の開発、既存事業及び新たな事業領域の拡大に向けた積極的なM&Aの推進、競争優位性を捉えた、新たな学習プログラムの拡充(STEAMS保育・学童プログラムの導入など)、課外の時間を活用した習い事事業の展開(英語・体操・音楽教室など)、新たな施設としてネイティブ英語講師を配置した「バイリンガル保育園」の運営、「モンテッソーリ式保育園」の導入、乳児期・幼児期・学童期を一貫した子育て支援体制の確立に向けた保育園と学童クラブ・児童館と連携したドミナント戦略により、現在の学童クラブ・児童館を2倍の200施設に拡大すべく新規受託を積極的に推進いたしました。加えて、子育て環境の整備に向けた地域との連携強化による「マイ保育園制度」(これから子どもを産み、育てようとする方へのサポート)に取り組むなど、各地域において「選ばれ続ける園・施設づくり」としての差別化戦略を積極的に推進いたしました。

新規事業としては、グループ内に不動産会社「株式会社子育てサポートリアルティ」を設立し、子育て支援事業に関する不動産仲介業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産コンサルティング業を推進するなど、早期収益化に向けた対応を図っております。

また、新たな事業展開として、人材紹介・派遣、外国人特定技能者の紹介事業のノウハウを有する株式会社ワンズウィルの全株式を2024年2月9日に取得いたしました。これは、国内の労働力不足への対応ならびに今後、政府による異次元の少子化対策に向けた様々な対応に向け、保育士をはじめとした専門人材の獲得や海外からの有能な人材活用など、両社の強みを活かした新たな事業として人材紹介・派遣事業を推進しております。

更に、2023年10月27日に株式会社ダスキンの業務提携を締結し、両社が保有する経営資源・ノウハウの有効活用及び相互の協力により、両社の企業価値の最大化とともに、社会問題や顧客・保護者の困りごとの解決に向けた新たなサービスの創出、豊かな暮らしの実現を目的としたもので、協業検討委員会を立ち上げ、推進しております。

当社グループは、更なる成長戦略として新規事業創出・早期収益化、既存事業の拡大に向けM&Aを積極的に推進することで、当社グループの経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の実現とともに持続的な成長を図っております。

新規施設の開設につきましては、2024年3月期連結累計期間において保育園1園(東京都)、学童クラブ・児童館9施設(東京都8施設、埼玉県1施設)の計10施設を開設しており、計画どおり推進いたしました。

(保育園)

品川区立八潮西保育園 (2023年4月1日)

(学童クラブ)

平成小学校放課後子供教室 (2023年4月1日)

竜泉こどもクラブ (2023年4月1日)

調布市立調和小学校第2学童クラブ (2023年4月1日)

みなみっ子広場 (2023年4月1日)

港区放課GO→クラブこうなん (2023年4月1日)

鷹番小ランランひろば (2023年4月1日)

四小あおぞら学童クラブ (2023年4月1日)

アスク浅草橋こどもクラブ (2023年6月1日)

松原第二児童クラブ (2023年7月21日)

(バイリンガル保育園)

認可保育園および東京都認証保育所を、ネイティブ英語講師を配置した「バイリンガル保育園」に変更。

アスク バイリンガル保育園 永福 (旧名称:アスク永福保育園) (2023年4月1日)

アスク バイリンガル保育園 亀戸 (旧名称:アスク亀戸保育園) (2023年4月1日)

GENKIDS バイリンガル保育園 新子安 (旧名称:GENKIDS新子安保育園) (2023年4月1日)

アスク バイリンガル保育園 浅草橋 (旧名称:アスク浅草橋保育園) (2023年6月1日)

アスク バイリンガル保育園 明大前 (旧名称:アスク明大前保育園) (2023年6月1日)

※1:2023年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク不動前保育園」を閉園いたしました。また、学童クラブの「わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第一」、「わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第二」、「わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第三」、「わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷こどもクラブ第一」、「わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷こどもクラブ第二」、「わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷こどもクラブ第三」、「わくわく袋ひろば/赤北ひばりクラブ第三」、「わくわく四岩ひろば/四岩小いちょうクラブ第一」、「わくわく四岩ひろば/四岩小いちょうクラブ第二」、「三鷹市南浦学童保育所A分室」、「港区放課GO→クラブほんむら」、「文京区茗台臨時育成室」は、契約期間満了により2023年3月末日をもって撤退いたしました。

その結果、2024年3月末日における保育園の数は209園、学童クラブは86施設、児童館は11施設となり、子育て支援施設の合計は306施設となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は37,856百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は4,584百万円(同25.0%増)、経常利益は4,523百万円(同20.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,929百万円(同8.5%増)となり、売上高、利益ともに過去最高となりました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高におきましては、新たな業態としてのバイリンガル保育園、モンテッソーリ式保育園の導入ならびに幼児学習プログラムの拡充など、「選ばれ続ける園・施設づくり」の様々な取り組みにより、期中での児童数の増加、新規施設の開設・新規受託等により、前年同期比6.6%増収となりました。

営業利益におきましては、電気料金の値上げや各種仕入れ商材の価格高騰により原価が増加したものの、上記の施策により売上高が増加したこと、および各施設での補助金の最大化に向けた対応ならびに運営の効率化、発注体制の見直し等に努めた結果、前年同期比25.0%増と増益となりました。

経常利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、売上高の伸長および既存施設の収益改善、効率的な運営を図ったことで、経常利益は前年同期比20.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比8.5%増と増益となり、売上高・利益ともに過去最高となりました。

なお、既存施設の収益改善ならびに補助金の最大化により、ローリング方式にて見直した中期経営計画(2024年3月期~2026年3月期)の営業利益において、2026年3月期の計画を2年前倒しで達成しております。

②経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について以下のことが考えられます。

子育て支援事業における国や地方自治体の保育園に対する政策方針の変化が挙げられます。待機児童解消に向け政府は保育の受け皿を整備し、保育園の新規開設の拡大等による保育園定員ならびに保育園利用者数が大幅に伸び、2023年4月1日時点の待機児童数は2,680人(前年比264人減)と前年から5年連続で減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束とともない、引き続き女性の社会進出の増加や非正規雇用の正規雇用化が進むことが想定されるなど、市場規模は拡大しており、保育園の整備が進むことにより潜在的な待機児童数の増加は継続するものと見込んでおります。

一方で、少子化は深刻さを増しており、前年の出生数は72.6万人となり、過去最少となっております。このような状況を捉え、政府では「異次元の少子化対策」が推し進められており、子育て支援事業に及ぶ影響は大きく、これら政策の状況によっては、将来的な園児数の確保やエリアによっては競合間での競争が激化・淘汰されることが想定されます。

当社グループはこのような情勢において、受入児童数増加のための学習プログラムの拡充、地域と連携した子育て支援活動の促進、保育の質的向上、エリアドミナント戦略に基づく保育と学童クラブ・児童館の連携による乳児期・幼児期・学童期を一貫した保育・育成など「選ばれ続ける園・施設づくり」を行っており、場合によっては、保育園の開設、学童クラブ・児童館の新規受託及び既存施設の受け入れ児童数の増加が一気に進むことも考えられます。そのような場合、設備投資や人件費、保育士確保に要する費用などのコストが急激に増えて一時的に利益が減少する恐れがありますが、その後 収益は拡大するものと考えております。

当社グループは、持続的な成長を捉え、新規事業の推進ならびにM&Aについても積極的に推進しております。具体的には新規事業として、国内の労働力不足の解消に向け、技能・技術を有する有能な外国人の派遣及び特定技能外国人の支援事業とともに更なる事業規模拡大に向け外国人就労者の紹介事業を現地の送り出し機関ならびに教育機関と連携し強固に推進しております。また、当社グループの子育て支援事業のノウハウを活用し、保育士・看護師・介護士の専門人材を国内の企業へ紹介・派遣する新たな事業を展開することでさらなる業容と収益拡大を図ってまいります。加えて、国内の事業に留まることなく、子育て支援事業のノウハウを活用し、グローバルでのビジネス展開を計画しており、特に東南アジアでの子育て支援事業を現地の優良企業と連携し、早期に推進してまいります。グローバル展開は、子育て支援事業と連携して現地の送り出し機関や教育関連機関と連携し専門知識・技能をもつ外国人就労者を日本国内で紹介・派遣、支援する活動を強固に推進してまいります。

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上に向け積極的に推進し、既存事業である子育て支援事業に続く第2の事業の柱を構築しております。これらの推進により、状況によっては、一時的な費用の増加や事業規模が大きく拡大することも想定されますが、その後飛躍的に事業拡大が進むものと考えております。

③戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、保育園における待機児童の解消が進みつつあるものの、学童クラブにおいては、待機児童が増加しており育成環境の整備が課題となっております。

一方、政府においては「異次元の少子化対策」が検討されるなど、子育て環境の整備に向けた様々な施策が推進されており、子育て支援事業者の社会的役割は更に重要性を増しております。

当社は、このような状況を捉え、社会環境の変化や保護者ニーズに対応した更なる子育て支援の質的向上による「選ばれ続ける園・施設づくり」が求められており、中期経営計画においては、より確実性の高い経営目標を設定し、経営にあたることといたします。

当社グループの中期経営計画のローリング(2024年3月期～2026年3月期)の目標に関して、様々な施策の奏功及び効率的な経営体制の構築、補助金の最大化に向けた対応に努めた結果、2024年3月期においては、増収・増益、過去最高益を達成するとともに、中期経営計画の目標値である2026年3月期の営業利益を2年前倒して達成することができました。

また、子育て支援事業を取り巻く環境は、政府により少子化対策として子育て環境の整備が拡充される一方で、少子化が加速する地域においては、児童数の獲得競争が激化しており、持続的な成長と更なる収益拡大に向けた構造改革および新規事業の開発・早期収益化が必要となっております。

このように中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)の目標値に対する進捗状況および外部環境の変化等を鑑み、ローリング方式にて連結数値目標を見直すとともに中期経営計画の重点目標に関しては、更なる競争優位性と経営基盤の改善・改革を図るべく、前期から継続して「成長・競争優位性の確立」「収益構造改革」「経営基盤改革」を掲げ、取り組んでまいります。

(中期経営計画の重点目標)

中期経営計画の重点目標としては、構造改革と事業改革による、成長に向けた積極的な新規事業の開発、M&A、システム化等によるインフラ整備、盤石な事業基盤の構築により、新たなサービス価値を創出し競争優位性を確立するとともに事業を通じて社会問題を解決することで、持続的な成長を目指してまいります。

① 成長・競争優位性の確立

中長期的な成長に向けた新規事業として人材紹介・派遣事業ならびに海外事業の強化、既存事業及び新たな事業領域の拡大に向けた積極的なM&Aの推進、競争優位性を捉えた学習プログラムの拡充、保護者の困りごとを解決する様々な差別化戦略と社会問題解決に向けた施策を推進する。

② 収益構造改革

事業構造を見直し、ムダな業務の是正、ICT化による運営の効率化、人員配置の更なる適正化による収益性向上を図る。また、業務プロセス改革やシステム導入による更なる業務改善を図る。

③ 経営基盤改革

当社の事業の要は「人」であることから人財教育・研修体制を拡充するとともに、優秀な人財確保・育成と従業員のエンゲージメントを向上させることで意識改革に繋げる。また、持続的な成長と優位性を支えるべく、人財戦略、グループガバナンスの強化を図る。

その結果、次期の連結業績は、売上高38,528百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益4,751百万円（同3.6%増）、経常利益4,778百万円（同5.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,106百万円（同6.0%増）となる見通しです。

なお、2025年3月期の連結業績においては、異次元の少子化対策として「こども誰でも通園制度」や国・自治体の各種施策など、現計画段階において詳細な内容が提示されていないこと、及び積極的に展開するM&A、海外事業の計画は織り込んでおりません。詳細な内容が提示された段階で見直しを行い、お知らせいたします。

当社グループが2024年3月期中に新規開設および受託し、2024年4月1日以降に新たに運営を開始する子育て支援施設及びその他施設等の内訳は以下となります。

(保育園)

| | |
|------------|-------------|
| あっぴい麻布 | (2024年4月1日) |
| アスク西国分寺保育園 | (2024年4月1日) |

(こども園)

認可保育園を認定こども園へ移行。

| | |
|-------------|-------------|
| アスク小鶴新田こども園 | (2024年4月1日) |
| アスク長町南こども園 | (2024年4月1日) |
| アスク御殿浜こども園 | (2024年4月1日) |
| アスクわにこども園 | (2024年4月1日) |

(学童クラブ・児童館)

| | |
|--------------|-------------|
| 浮間小学校学童クラブ第一 | (2024年4月1日) |
| 浮間小学校学童クラブ第二 | (2024年4月1日) |
| 浮間小学校学童クラブ第三 | (2024年4月1日) |
| 浮間小学校学童クラブ第四 | (2024年4月1日) |
| 江東きっずクラブ枝川 | (2024年4月1日) |
| 根岸放課後子供教室 | (2024年4月1日) |
| 根岸こどもクラブ | (2024年4月1日) |
| 松葉小学校放課後子供教室 | (2024年4月1日) |
| 根津育成室 | (2024年4月1日) |
| 目白台第二育成室 | (2024年4月1日) |
| 一小学童保育所 A | (2024年4月1日) |
| 一小学童保育所 B | (2024年4月1日) |
| 北野小学童保育所 A | (2024年4月1日) |
| 北野小学童保育所 B | (2024年4月1日) |
| 北野小学童保育所分室 | (2024年4月1日) |
| 根津児童館 | (2024年4月1日) |
| 目白台第二児童館 | (2024年4月1日) |

(交流館)

根津交流館 (2024年4月1日)
目白台交流館 (2024年4月1日)

(バイリンガル保育園)

認可保育園および東京都認証保育所を、ネイティブ英語講師を配置した「バイリンガル保育園」に変更。

アスク バイリンガル保育園 人形町駅前 (旧名称：アスク人形町駅前保育園) (2024年4月1日)
アスク バイリンガル保育園 やくも (旧名称：アスクやくも保育園) (2024年4月1日)
アスク バイリンガル保育園 高津 (旧名称：アスク高津保育園) (2024年4月1日)
アスク バイリンガル保育園 上小田中 (旧名称：アスク上小田中保育園) (2024年4月1日)
アスク バイリンガル保育園 向河原 (旧名称：アスク向河原保育園) (2024年4月1日)

(その他受託事業)

渋谷区放課後クラブ「クラブ事業コーディネート」業務 (2024年4月1日)

※1：2024年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク バイリンガル保育園 永福」を閉園しました。また、学童クラブの「プレディ豊海」、「大正小学校放課後子供教室」「わくわく柳田ひろば/柳田みどりクラブ第一」「わくわく柳田ひろば/柳田みどりクラブ第二」は、契約期間満了により2024年3月末日をもって撤退いたしました。
※2：2024年4月1日付で、「アスク西国分寺保育園」を東京認証保育所から認可保育園に移行しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動による資金の獲得5,598百万円、投資活動による資金の支出6百万円、財務活動による資金の支出3,978百万円により、前連結会計年度末に比べ1,613百万円増加し20,944百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の獲得は5,598百万円（前連結会計年度は2,735百万円の獲得）となっております。

これは、税金等調整前当期純利益が4,505百万円、未払金及び未払費用の増加額が1,246百万円、減価償却費が707百万円、その他の流動負債の増加額が149百万円ありましたが、法人税等の支払額が860百万円、未収入金の増加額が185百万円、前受金の減少額が130百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は6百万円（同411百万円の獲得）となっております。

これは、長期貸付金の回収による収入が281百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が291百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は3,978百万円（同1,112百万円の支出）となっております。

これは、長期借入れによる収入が200百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が3,674百万円、配当金の支払額が507百万円あったこと等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後の資金需要のうち主なものは、子育て支援施設等の設備投資・賃借料・敷金・保証金等及び当社グループ内の人件費と食材費等の支払いによるものであります。

② 財務政策

継続的に保育園を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。現在、当社グループにおける運転資金及び設備投資資金等については、主に自己資金又は金融機関からの借入金等により調達しております。

当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しており、受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--|----------|
| 子育て支援事業(千円) | 37,856,480 | 6.6 |
| 合計 | 37,856,480 | 6.6 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 横浜市 | 4,330,154 | 12.19 | 4,668,748 | 12.33 |
| 川崎市 | 3,399,595 | 9.57 | 3,627,472 | 9.58 |

当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しておりますが、自治体（市区町村）を通じてサービス提供の対価を収受するものもあります。このため、主な相手先別の販売実績として上記を記載しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に認可保育所の新設および保育所設備等の充実を目的として435百万円の設備投資を実施しました。

主な内容は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資金額(千円) |
|----------|--------------|----------|
| 子育て支援事業 | アスク宮前平保育園 | 14,684 |
| | 足立区立五反野保育園 | 13,183 |
| | アスク浅草橋こどもクラブ | 12,274 |
| | 東京本部 | 12,169 |
| | アスク海浜幕張保育園 | 8,212 |
| | アスク豊玉中保育園 | 8,101 |
| | アスク宮崎台保育園 | 7,211 |
| | アスク大和東保育園 | 7,162 |
| | アスクもんなか保育園 | 6,570 |
| | アスク日吉本町開善保育園 | 6,504 |

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | |
|----------------|--------------|----------|----------------------|-------------|---------------|---------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | 合計 |
| 保育所1園 (北海道) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | — | 82,322 | — | 82,322 |
| 保育所3園 (宮城県) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | — | 181,188 | — | 181,188 |
| 保育所1園 (山形県) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | 34,849 (2,996.08) | 47,626 | — | 82,476 |
| 保育所1園 (東京都) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | — | 98,593 | — | 98,593 |
| 保育所1園 (滋賀県) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | — | 89,790 | — | 89,790 |
| 保育所1園 (大阪府) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | — | 131,124 | — | 131,124 |
| 保育所4園 (沖縄県) | 子育て支援 事業 | 保育所事業用施設 | 94,506 (3,500.48) | 231,794 | 664 | 326,965 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) (注) 1 |
|---------------|------------------------------------|--------------|----------------|-------------|---------------|---------------|-----------|----------------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具及 び備品 | 合計 | |
| ㈱日本保育 サービス | 保育所3園 (北海道) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 79,966 | 24 | 5,286 | 85,276 | 55 (14) |
| | 保育所9園 (宮城県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 272,821 | — | 17,857 | 290,679 | 183 (62) |
| | 保育所1園 (山形県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 38,705 | — | 1,472 | 40,178 | 22 (8) |
| | 保育所1園 (福島県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 37,815 | — | 544 | 38,359 | 17 (6) |
| | 保育所7園 (埼玉県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 43,446 | — | 14,834 | 58,281 | 119 (67) |
| | 保育所12園 (千葉県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 160,398 | — | 22,563 | 182,961 | 227 (112) |
| | 保育所85園 保育所開設予 定設備1園 (東京都) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 868,932 | — | 202,445 | 1,071,377 | 1,416 (545) |
| | 保育所67園 (神奈川県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 1,028,697 | — | 195,514 | 1,224,212 | 966 (620) |
| | 保育所9園 (愛知県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 190,332 | — | 12,650 | 202,983 | 159 (101) |
| | 保育所3園 (滋賀県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 42,358 | — | 1,608 | 43,966 | 61 (25) |
| | 保育所6園 (大阪府) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 126,754 | — | 20,658 | 147,412 | 121 (60) |
| | 保育所2園 (福岡県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 90,388 | — | 2,554 | 92,942 | 35 (7) |
| | 保育所3園 (沖縄県) | 子育て支援 事業 | 保 育 所 内装設備等 | 69,043 | — | 2,877 | 71,921 | 64 (29) |

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 295,000,000 |
| 計 | 295,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 87,849,400 | 87,849,400 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 87,849,400 | 87,849,400 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年3月28日 (注) | 4,392,400 | 87,849,400 | 603,955 | 1,603,955 | 603,955 | 1,127,798 |

(注) 有償第三者割当増資
発行価格 275円
資本組入額 137.5円
割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|--------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 10 | 24 | 75 | 103 | 23 | 11,187 | 11,422 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 104,755 | 9,182 | 360,027 | 137,930 | 23,782 | 242,661 | 878,337 | 15,700 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 11.92 | 1.04 | 40.98 | 15.70 | 2.70 | 27.62 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式2,492,069株は、「個人その他」に24,920単元、「単元未満株式の状況(株)」に69株含まれておりま
す。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が150単元含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|--------------|---|
| 株式会社ダスキン | 大阪府吹田市豊津町1-33 | 26,989,100 | 31.62 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 7,246,600 | 8.49 |
| ジェイ・ピー従業員持株会 | 愛知県名古屋市中区葵3丁目15-31 | 6,056,027 | 7.09 |
| ほがらか信託株式会社信託口A-1 | 東京都千代田区麹町4丁目8 麹町クリスタルシティ9階 | 3,219,100 | 3.77 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 2,511,600 | 2.94 |
| 王 厚龍 | 大阪府大阪市中央区 | 2,320,000 | 2.72 |
| JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (株式会社三菱UFJ銀行) | BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部) | 1,900,266 | 2.23 |
| 山口 洋 | 愛知県名古屋市中東区 | 1,496,900 | 1.75 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (株式会社三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部) | 1,306,825 | 1.53 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (株式会社みずほ銀行決済営業 部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟) | 1,179,102 | 1.38 |
| 計 | — | 54,225,520 | 63.53 |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,841,500株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,046,400株

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,492,069株があります。

3. 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------------------|---|----------------|----------------|
| ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー | カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコ ットランド | 4,140,000 | 4.71 |
| ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミテ ッド | カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコ ットランド | 131,700 | 0.15 |

4. 株式会社学研ホールディングスは2023年11月30日に市場外での相対取引により主要株主ではなくなり、株式会社ダスキンが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,492,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 85,341,700 | 853,417 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 15,700 | — | — |
| 発行済株式総数 | 87,849,400 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 853,417 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権150個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が69株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社JP ホールディングス | 愛知県名古屋市東区葵三 丁目15番31号 | 2,492,000 | — | 2,492,000 | 2.84 |
| 計 | — | 2,492,000 | — | 2,492,000 | 2.84 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他（第三者割当による自己株 式の処分） | 170,152 | 74,186 | — | — |
| その他（譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分） | 35,636 | 12,335 | — | — |
| 保有自己株式数 | 2,492,069 | — | 2,492,069 | — |

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目途とした連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は毎年9月30日であります。

剰余金の配当につきましては、法令に別段定めがある場合を除き、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会決議によって中間配当を行うことができる」と定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、2024年6月25日開催の定時株主総会決議により、1株当たり8円00銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会決議 | 682 | 8.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「株主重視」の基本方針の下、企業価値の向上と株主への利益還元を経営の柱としております。その実現のために、株主様、お客様、お取引先企業、従業員といった当社を取巻く様々なステークホルダーと良好な関係を築き、地域社会に貢献しうる企業を目指して努力しております。

経営の透明性・公正性を確保し迅速・果敢な意思決定に努め、経営システムが適切に運用できるようコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、適切な員数の社外取締役の選任を通じて取締役会の更なる監督機能を高めるとともに、業務執行の効率性と機動性を確保するため定款の定めに従い重要な業務執行の意思決定を取締役に委任することのできる体制とし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）8名（内、社外取締役6名）と監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されており、社外取締役が過半数を占め、経営の透明性、公正性及び緊張感の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築が可能となっております。当社は、定例の取締役会を毎月1回及び株主総会直後に開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、新規事業のための会社設立や企業買収の決定、他業種との業務提携の決定、従業員持株会に対する第三者割当てによる処分の決定など、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定・審議や取締役の職務執行を監督しております。坂井徹氏、關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、關博文氏、勝又英博氏及び矢板賢氏は開催された取締役会23回全てに出席、佐竹康峰氏及び鶴谷明憲氏は開催された取締役会23回のうち22回に出席、堤亮二氏及び伊丹俊彦氏は開催された取締役会23回のうち21回に出席、後藤田由紀氏は取締役就任後に開催された取締役会19回のうち18回に出席、小林徹氏及び山崎知恵氏は開催された取締役会17回のうち12回に出席、高橋俊太郎氏は取締役就任後辞任までに開催された取締役会13回のうち8回に出席しております。

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。監査等委員は取締役会における議決権を有し、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役社長との意見交換や業務執行取締役等から適宜業務の執行状況を聴取すること等により、業務執行取締役の業務執行の適正性及び適法性について、厳正に監査・監督しております。また、監査等委員1名が常勤監査等委員として内部監査室と連携しております。

当社では常勤取締役会を設置し、法令および定款において取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、会社経営の迅速な意思決定及び円滑な遂行を図っております。常勤取締役会は、原則毎月1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）2名及び監査等委員である取締役1名の計3名で構成されております。

当社では任意の諮問委員会として指名委員会を設置しております。指名委員会は、当事業年度中に1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）1名、独立社外取締役（監査等委員である取締役を除きます。）1名及び監査等委員である独立社外取締役2名の計4名で構成されております。委員長は独立社外取締役の佐竹康峰氏であり、当社の取締役（社外取締役を含む。以下同じとします。）の選解任方針、各取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の人事に関する重要事項の審議を行い、答申、提言を行います。当事業年度は構成員の増員前に1回開催し、指名委員全員の出席のもと、取締役候補者や重要な使用人に関する審議を行いました。なお、委員会を構成する監査等委員である社外取締役3名は独立役員であることから独立性が担保されていると考えております。

また、当社では任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当事業年度中に1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）1名、独立社外取締役（監査等委員である取締役を除

きます。) 1名及び社外取締役2名の計4名で構成されております。委員長は独立社外取締役の佐原忠一氏であり、取締役の報酬等の決定手続きについて公平性・透明性の確保・維持を図るため、常勤取締役会において作成された取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬額の審議を行い、答申・提言しております。当事業年度は構成員の増員前に4回開催し、いずれも報酬委員全員の出席のもと、譲渡制限株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限株式報酬制度に基づく報酬の支給並びに個人別の報酬額に関する審議を行いました。なお、委員会を構成する社外取締役3名は独立役員であり、独立性が担保されていると考えております。

その他の主な機関は、コンプライアンス委員会、内部監査室、サステナビリティ委員会などです。

当社は、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員である取締役・監査等委員会において業務執行取締役へのモニタリング機能を発揮するとともに、コンプライアンス委員会において役職員が法令を遵守したうえで業務を行っているかをチェックし、内部監査室において各部署の日々の業務内容を監査しております。これらを通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、重要な業務執行のうち一部を定款規定及び取締役会決議に基づき取締役に権限委任し、迅速かつ効率的な会社運営の実現を通じて、更なる企業価値の向上を図るため、現状の企業統治の体制を採用しております。

なお、コンプライアンス委員会は、当社の役職員、当社子会社の役職員及び当社顧問弁護士の男性12名、女性5名で構成されております。委員長は当社顧問弁護士長谷見峻一氏であり、社外委員として当社顧問弁護士1名、社内委員として、当社代表取締役社長坂井徹氏、当社取締役堤亮二氏、当社常勤監査等委員関博文氏、その他当社職員及び子会社役職員10名が参加しております。

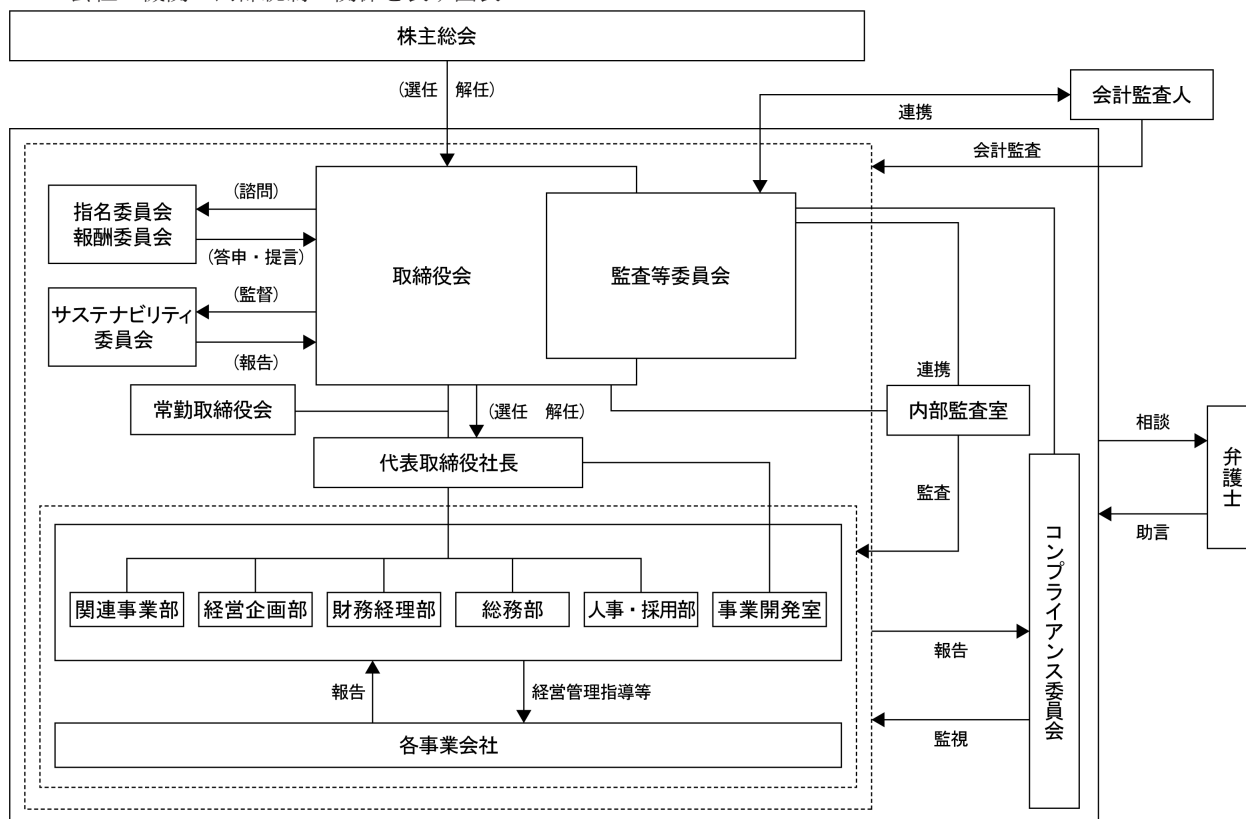
コンプライアンス委員会では、当社グループの企業活動の中で発生したもしくは発生しうる事象の事実確認や分析を行い、当社グループが法令を遵守したうえで企業活動を行っているか否かをチェックするとともに、弁護士から助言を受け業務の見直しなどを行っております。

内部監査室は、内部監査室長遠山綾子氏、その他当社職員11名の計12名で構成されております。内部監査室では、保育事業の中心である東京本部に12名配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・助言を行い、諸業務の質の向上や効率化の推進に努めております。

サステナビリティ委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)2名及び監査等委員である取締役1名の計3名で構成され、必要に応じて分科会及び諮問委員会を設置し、サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定などの検討を行います。

会社の機関・内部統制の関係を表す図表



ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次の通りであります。
(業務の適正を確保するための体制)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催とします。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築します。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいたときは、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含みます。以下同じとします。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行います。

- I. 株主総会議事録
- II. 取締役会議事録
- III. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項
- IV. 取締役が決裁者となる決裁書類
- V. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書
- VI. 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報
- VII. 監査等委員会議事録
- VIII. 常勤取締役会議事録

IX. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。総務部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築します。

また、新たに発生するリスクについては代表取締役社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長以下取締役全員と全監査等委員が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び重要事項についての意思決定を行います。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開します。

また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行います。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとります。

I. 子会社に対しては、当社常勤監査等委員が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築します。

II. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認します。

III. 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施します。

6. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

当社は、監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除きます。）と監査等委員会が協議し、その職務を補助する使用人を置きます。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性に関する事項

監査等委員会付使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は監査等委員会の事前の同意を得ます。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人から重要な決定に関する報告を受けます。

また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査等委員会に報告する体制を構築します。

なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報の保護と報告したことによる不利益が生じないように適正な措置をとります。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）や使用人から常に報告を受け、職務の執行状況を把握できるような体制を整えます。

また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行います。

監査等委員は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担します。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築します。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

1. 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針とします。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・対応統括部署は総務部としております。
- ・警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積しております。
- ・警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っております。
- ・取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入しております。
- ・不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに総務部に報告し、総務部より弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっております。
- ・各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、公正で健全な企業活動を維持するために、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社のリスク管理は、日常業務における監査等委員の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議及び弁護士からの業務執行上のアドバイスなどを基盤に行われております。社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

また、法令違反などの行為が見られた場合は、直接顧問弁護士へ報告できる社内通報制度も設けており、不正発見に努めております。

ニ. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除きます。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は600万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担することとしております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補対象外をすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされております。

② 基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主

の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、また、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役の責任免除の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|-------|------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 坂井 徹 | 1973年9月26日 | 1996年7月 Pacific Rim Corporation入社(米国) 同社Directorに就任 2001年4月 ㈱アトリウム 入社 その後、同社執行役員戦略投資本部長に就任 2011年7月 Futamatsuya USA Inc. 創業(米国) 2012年4月 ㈱スターキャピタル創業 2017年12月 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締役 2018年6月 当社取締役 2018年7月 ㈱日本保育サービス取締役 ㈱日本保育総合研究所取締役 2018年9月 ㈱ジェイキッチン代表取締役社長 2019年8月 当社専務取締役 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年7月 ㈱ジェイキッチン取締役 2021年6月 ㈱日本保育サービス取締役社長 2021年9月 ㈱ジェイキッチン代表取締役社長 2021年10月 ㈱ジェイキッチン代表取締役社長 兼 運営部長 2022年4月 ㈱日本保育サービス代表取締役社長(現 任) ㈱ジェイキッチン代表取締役社長(現任) 2023年2月 一般社団法人全国保育連盟理事長(現任) 2023年6月 ㈱子育てサポートリアルティ取締役(現 任) 2024年2月 ㈱ワンズウィル取締役(現任) 2024年3月 ㈱日本保育総合研究所代表取締役(現任) | (注) 2 | 29,136 |
| 取締役 | 吉岡 直美 | 1964年3月4日 | 1984年4月 杉山神社幼稚園(幼稚園教諭) 2006年4月 ㈱日本保育サービス 入社 キッズプラザアスク戸塚保育園 2008年4月 ㈱日本保育サービス キッズプラザアス ク吉野町保育園 2008年7月 ㈱日本保育サービス キッズプラザアス ク新杉田保育園園長 2010年4月 ㈱日本保育サービス アスク川崎東口保 育園園長 2012年9月 ㈱日本保育サービス アスク川崎東口保 育園園長 兼 エリアマネージャー 2014年4月 ㈱日本保育サービスアスク馬車道保育園園 長 兼 副ブロック長 2018年4月 ㈱日本保育サービスアスク戸塚保育園園長 兼 副ブロック長 2022年4月 ㈱日本保育サービス運営統括本部神奈川ブ ロック保育部長 2022年6月 ㈱日本保育サービス取締役 兼 運営統括 本部神奈川ブロック保育部長 2023年4月 ㈱日本保育サービス取締役 兼 運営統括 本部神奈川・東日本ブロック保育担当部長 2024年4月 ㈱日本保育サービス取締役 兼 神奈川・ 東日本・西日本ブロック保育部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) | (注) 2 | 46,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|---------------|---|-------|--------------|
| 社外取締役 | 關 昭太郎 | 1929年 7 月12日 | <p>1953年 4 月 山種証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社</p> <p>1985年12月 山種投資顧問㈱代表取締役社長</p> <p>1992年 6 月 山種証券㈱(現SMBC日興証券㈱)代表取締役社長</p> <p>1994年11月 早稲田大学理事(財務担当)</p> <p>1995年 9 月 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当)</p> <p>2000年 6 月 公益財団法人東京財団理事</p> <p>2002年 1 月 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長</p> <p>2003年12月 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長</p> <p>2004年11月 早稲田大学副総長・常任理事</p> <p>2006年10月 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任)</p> <p>2006年11月 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任)</p> <p>2006年12月 東洋大学理事</p> <p>2009年 4 月 新潟県立大学理事</p> <p>2009年12月 東洋大学常務理事</p> <p>2010年12月 一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団評議員(現任)</p> <p>2011年10月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 校長</p> <p>2012年 4 月 学校法人環境造形学園副理事長</p> <p>2014年 4 月 学校法人環境造形学園副理事長・学長</p> <p>2014年 6 月 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員</p> <p>2015年 1 月 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員</p> <p>2016年 7 月 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問</p> <p>2016年12月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員</p> <p>2017年 5 月 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長兼 理事長(現任)</p> <p>2017年10月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員</p> <p>2018年10月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2019年 7 月 東京ニューシティ管弦楽団理事(現任)</p> <p>2019年 9 月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問(現任)</p> <p>2021年 4 月 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所(現任)</p> | (注) 2 | — |
| 社外取締役 | 佐原 忠一 | 1947年 4 月 9 日 | <p>1970年 4 月 大和証券㈱(現大和証券グループ本社)入社</p> <p>2000年 6 月 大和インバスター・リレーションズ㈱取締役</p> <p>2006年 4 月 大和インバスター・リレーションズ㈱常務取締役</p> <p>2007年 4 月 オフィスサハラ開業</p> <p>2007年 5 月 当社情報管理室長(～2008年4月)</p> <p>2008年 5 月 ㈱ジェネラルソリューションズ(現㈱フィスコ)顧問</p> <p>2009年 1 月 ㈱ジェネラルソリューションズ(現㈱フィスコ)取締役</p> <p>2018年10月 当社社外監査役</p> <p>2020年 6 月 当社社外取締役(現任)</p> | (注) 2 | 10,000 |
| 社外取締役 | 柏女 靈峰 | 1952年 6 月16日 | <p>1976年 4 月 千葉県庁 入庁</p> <p>1986年 4 月 厚生省(現厚生労働省) 入省</p> <p>1994年 4 月 淑徳大学社会学部(現:総合福祉学部) 助教授</p> <p>1997年 4 月 淑徳大学・大学院教授</p> <p>日本子ども家庭総合研究所子ども家庭政策研究担当部長</p> <p>2006年 4 月 石川県顧問</p> <p>2009年 4 月 浦安市専門委員(子育て支援担当)(現任)</p> <p>2013年 6 月 社会福祉法人興望館理事(現任)</p> <p>2014年12月 東京都児童福祉審議会副会長</p> <p>2015年 9 月 東京都子ども・子育て会議会長</p> <p>2020年 6 月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2023年 2 月 東京都児童福祉審議会会長(現任)</p> <p>豊島区児童福祉審議会委員長(現任)</p> <p>2023年 4 月 淑徳大学総合福祉学部・同大学院特任教授(現任)</p> | (注) 2 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|--------------|--|-------|--------------|
| 社外取締役 | 佐竹 康峰 | 1953年12月 1 日 | 1976年 4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1993年 3月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)シンガポール支店副支店長 1997年 7月 東京三菱投信投資顧問㈱(現三菱UFJ国際投信㈱)企画部長 2000年10月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)資産運用業務部長 2002年 7月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)投資銀行・資産運用企画部長 2004年 7月 三菱東京ウェルスマネジメント証券㈱(現三菱UFJ証券ホールディングス㈱)代表取締役社長 2004年 9月 三菱東京ウェルスマネジメント銀行・スイス(現三菱UFJウェルスマネジメント銀行・スイス)代表取締役会長 2008年 8月 ㈱東京スター銀行取締役会長 2015年 6月 SBIホールディングス㈱社外取締役 2017年 7月 住信SBIネット銀行㈱社外監査役 2020年 6月 スルガ銀行㈱社外取締役監査等委員会委員長 2022年 6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | — |
| 社外取締役 | 後藤田 由紀 | 1970年 3月28日 | 1987年 2月 第2回『東宝シンデレラ』オーディション審査員特別賞受賞 1990年 3月 東洋英和女学院短期大学英文科卒業 1990年 4月 NHK連続テレビ小説『凧と』で本格デビュー 1997年 3月 映画『わが心の銀河鉄道 宮沢賢治物語』日本アカデミー新人俳優賞受賞 2003年 3月 服部栄養専門学校・調理師科卒業 2016年 2月 第3回食育文化功労賞受賞 2021年 3月 聖心女子大学現代教養学部教育学科卒業(幼稚園教諭一種免許取得) 2022年 8月 保育士資格取得 2023年 6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | — |
| 社外取締役 | 勝又 英博 | 1956年 9月 8 日 | 1983年12月 大和証券㈱(現㈱大和証券グループ本社)入社 1999年 8月 INGベアリング証券会社 入社 2003年 4月 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド入行 2011年 4月 ㈱食材研究所所長(現任) 2012年 2月 ㈱ヤマトコンサルティンググループ代表取締役 2018年 4月 特定非営利活動法人日本香港協会理事 2018年10月 当社社外監査役 2020年 2月 御殿場市議会議員 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年 3月 特定非営利活動法人日本香港協会監事(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|------------|---|--|-------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 関 博文 | 1952年1月21日 | 1977年5月 1980年10月 1981年6月 1983年5月 1987年4月 1988年5月 1990年4月 1991年3月 1997年5月 2000年7月 2002年2月 2004年3月 2006年11月 2007年2月 2017年8月 2017年9月 2018年10月 2020年6月 2023年6月 2024年2月 | ㈱工業時事通信社編集局国際協力編集部入社 ㈱東拓企画非常勤取締役 ㈱土木通信社取締役 ㈱東拓企画取締役企画部長 ㈱アーバン・デベロップメント取締役統括部長 ㈱東拓企画代表取締役社長 ㈱アーバン・デベロップメント常務取締役 ㈱アーバン・デベロップメント代表取締役 ㈱創発コーポレーション取締役 ㈱アトリウム アドバイザリー ㈱エー・エム・ファンド・マネジメント アドバイザリー ㈱創発ファシリティマネジメント代表取締役(現任) ㈱LIU取締役会長(現任) ㈱アトリウム建設アドバイザリー ㈱創発コーポレーション代表取締役(現任) ㈱東拓企画取締役会長(現任) 当社常勤監査役 ㈱日本保育サービス監査役(現任) ㈱ジェイキッチン監査役(現任) ㈱日本保育総合研究所監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈱子育てサポートリアルティ監査役(現任) ㈱ワズウィル監査役(現任) | (注) 3 | — |
| 社外取締役 (監査等委員) | 伊丹 俊彦 | 1953年9月2日 | 1980年4月 2005年4月 2010年6月 2012年7月 2014年7月 2015年12月 2016年11月 2018年3月 2018年6月 2020年6月 | 東京地方検察庁検事 任官 東京地方検察庁公安部長 最高検察庁総務部長 東京地方検察庁検事正 最高検察庁次長検事 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(長島・大野・常松法律事務所顧問) ㈱北國新聞社社外監査役 ㈱セブン銀行社外取締役 戸田建設㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | — |
| 社外取締役 (監査等委員) | 鶴谷 明憲 | 1957年6月8日 | 1983年4月 1998年3月 1999年8月 2001年2月 2003年2月 2007年4月 2008年8月 2013年6月 2016年9月 2017年11月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2020年8月 2021年1月 2023年4月 2023年7月 2023年12月 | 警察庁 入庁 茨城県警察本部警務部長 警察庁情報通信局情報通信企画課理事官 兵庫県警察本部刑事部長 内閣情報調査室国際部総括 和歌山県警察本部長 警察庁国際捜査管理官(ICPO東京支局長) 財務省四国財務局長 近畿管区警察局長 ブルデンシャル生命保険㈱顧問 ㈱ユニカフェ社外取締役 日の出ホールディングス㈱社外取締役(現任) ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン㈱顧問 UCCホールディングス㈱顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 公益財団法人アジア共生教育財団副理事長(現任) 一般社団法人メディカルチェック推進機構専務理事(現任) 暴力団被害救済基金評議員(現任) 公益財団法人公益事業支援協会副理事長(現任) 日新火災海上保険㈱顧問(現任) | (注) 3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|------------|--|---|------|--------------|
| 社外取締役 (監査等委員) | 矢板 賢 | 1948年2月20日 | 1970年4月 1979年4月 1979年5月 1982年7月 1982年12月 1988年8月 1990年10月 2002年12月 2005年12月 2010年12月 2010年12月 2020年6月 | 丸文㈱ 入社 公認会計士森助紀事務所 入所 税理士登録 公認会計士登録 監査法人TKA飯塚毅事務所 パートナー KPMG会計事務所 入所 国際証券㈱(現三菱UFJ証券ホールディングス㈱)入社 新日本アーンストアンドヤング㈱ 入社 エイチ・エス証券㈱(現HSホールディングス㈱)執行役員財務部長 オリエン特証券㈱代表清算人 エイチ・エス債権回収㈱(現きらぼし債権回収㈱)監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | — |
| 社外取締役 (監査等委員) | 山村 輝治 | 1957年1月28日 | 1982年1月 1997年4月 2003年4月 2004年6月 2009年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 | ㈱ダスキン 入社 大阪営業所配属 同社支社支店サポート本部長 ㈱ダスキン静岡西台補油取締役社長 ㈱ダスキン取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | — |
| 計 | | | | | | 85,536 |

- (注) 1. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏、山村輝治氏の10名は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 関博文 委員 伊丹俊彦 委員 鶴谷明憲 委員 矢板賢 委員 山村輝治

② 社外取締役

当社の社外取締役は、關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏及び山村輝治氏の10名であります。

社外取締役のうち、柏女靈峰氏は、東京都児童福祉審議会の会長を兼務し、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。また、豊島区児童福祉審議会の委員長を兼務し、同審議会には同区内の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。同審議会と当社の間において、当社取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害する取引等はありません。

社外取締役のうち、山村輝治氏は、主要株主である株式会社ダスキン(または同社グループ)の業務執行者を兼職しており、株式会社ダスキンと当社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社ダスキン(または同社グループ)は当社の取引先ですが特別な関係(特定関係事業者等)はありません。

当社と他の社外取締役の間にも、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害するような人事、資金、技術上の取引等はありません。

また、当社は關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は監査結果を取締役に報告することにより、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされております。また、(3)監査の状況②内部監査の状況に記載のとおり、内部監査室及び監査等委員並びに会計監査人が適宜情報交換等の相互連携を図っており、監査等委員は会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受ける体制を構築しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての基準または方針は、一般株主と利益相反の生じ
るおそれがない社外取締役を選任することを原則としており、以下に該当しないことを基準としております。

- a. 当社の親会社の業務執行者若しくは業務執行者でない取締役又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 就任の前10年以内のいずれかの時において上記aに該当していた者
- e. 最近において上記b又はcに該当していた者
- f. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) 上記aからeまでに掲げる者
 - (b) 当社又は子会社の業務執行者
 - (c) 最近において(b)に該当していた者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査については、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験があり財務及び会計に明るい
常勤監査等委員1名及び社外監査等委員1名、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスについて高度
な見識のある社外監査等委員2名、税理士、公認会計士として会計及び税務分野に関する豊富な経験及び見識を持
つ社外監査等委員1名の合計5名が、監査計画書に基づき監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとお
りであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 関 博文 | 16 | 16 |
| 勝又 英博 | 16 | 15 |
| 伊丹 俊彦 | 16 | 12 |
| 鶴谷 明憲 | 16 | 16 |
| 矢板 賢 | 16 | 16 |

監査等委員会における主な検討内容として、1)内部統制システムの構築及び運用、2)コンプライアンスの実
践、3)会計監査人の監査の相当性等、4)会社の業務及び財産に関する調査、及び 5)保育事業の安全性への取
組みを重点監査項目として取り組みました。

常勤の監査等委員の活動として、1)取締役会・経営会議その他の重要な会議への出席、2)代表取締役・取締
役・職員へのヒアリング、3)稟議書等の重要な決裁書類・資料等の閲覧、4)会社の業務及び財産に関する調査、
5)内部監査室・会計監査人との連絡会議の実施、6)保育園の視察、7)コンプライアンス関係の調査、及び8)子
会社の監査を行い、その内容は社外監査等委員にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、専門性と独立性を持たせた取締役会直轄の内部監査室12名を配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき「コンプライアンス・ガバナンス体制」「情報管理体制」及び「リスク管理・危機管理体制」を重点監査事項とし、当社及び子会社の各部門を対象に監査を実施しました。

内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・助言を行い、諸業務の質の向上や効率化の推進に努めております。

内部監査室室長と常勤監査等委員は社内ですら常に各種の情報交換や意見交換を行っておりますが、内部監査室及び監査等委員並びに会計監査人が適宜情報交換等の相互連携を図っております。また、内部監査室は、当社グループの内部統制の有効性の評価を実施しており、内部統制監査の都度、会計監査人と情報交換や意見交換を行っており、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について随時報告を受けております。内部監査室は、監査等委員より必要に応じて調査を求められ、または具体的な指示に基づき業務を進めるなど、監査等委員と日常的かつ機動的に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小島浩司氏、大島幸一氏であり、監査法人東海会計社に所属しており、当該監査法人の継続監査期間は17年であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名であります。

当社は、会計監査人との連携を通じ、その独立性、職務遂行体制の適切性、品質管理の状況、会計監査の実施状況等を把握し、それらを総合的に勘案して、監査公認会計士等の選定、解任または不再任を決定するものとしております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 18,423 | — | 20,800 | — |
| 連結子会社 | — | 2,700 | 800 | — |
| 計 | 18,423 | 2,700 | 21,600 | — |

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、子会社財務内容の調査を委託しております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

主に年間の監査日数をもとにし、監査法人と協議の上決定しております。

(監査等委員会による監査報酬の同意理由)

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）及び各事業年度を業績評価期間として当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」といいます。）を導入し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役については、固定報酬としての基本報酬、譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみとします。

(固定報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、期待される行為、業務執行の有無、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、株主総会決議により定められる固定報酬総額の限度内で、総合的に勘案して決定するものとします。

(業績連動報酬等の概要)

イ. 業績連動型譲渡制限付株式の割当て及び払込み

対象取締役に対して、各事業年度を業績評価期間（以下、「対象期間」といいます。）として、当該対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた当社普通株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」といいます。）を交付するための金銭報酬債権を支給します。各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けます。対象取締役に対する譲渡制限付株式を交付するために支給する金銭報酬債権の総額は年額30.5百万円以内とします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び対象取締役（ただし、対象期間終了後最初に開催される定時株主総会終結時点をもって任期満了により取締役を退任した者を除きます。）が下記に定める内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

初回の対象期間は、第31期（2022年4月1日～2023年3月31日）であり、以後、各事業年度を新たな対象期間として業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことができるものとしております。

ロ. 業績連動型譲渡制限付株式の総数

対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数は各対象期間につき144,550株以内とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該業績連動型譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

ハ. 交付株式数の算定方法

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる指標を当社取締役会において決定します。

具体的な算定においては、以下の計算式に基づき、各対象取締役に対する交付株式数を算定します（ただし、1株未満の端数が生じた場合には切り上げるものとします。）。

各対象取締役に対して以下の計算式に基づき算定される交付株式数の業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことにより、上記の対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数を超える場合又は支給する金銭報酬債権の総額を超える場合には、当該総数及び総額を超えない範囲で、各対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の数及び金銭報酬債権の額を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により調整するものとします。

<各対象取締役に対する交付株式数の算出方法>

※1 各対象取締役の役位、職務等に応じ、当社取締役会において決定します。

※2 支給割合＝売上高達成率に応じた支給割合（0%～20%）＋営業利益達成率に応じた支給割合（0%～20%）＋税金等調整前当期純利益達成率に応じた支給割合（0%～20%）

当事業年度の業績指標とその数値目標は、売上高36,390百万円、営業利益3,820百万円及び税金等調整前当期純利益3,842百万円とし、交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定に使用する支給割合は、各数値目標の達成率に応じて、次のとおりとしておりました。その実績は、売上高37,856百万円、営業利益4,584百万円及び税金等調整前当期純利益4,505百万円となっております。

| | |
|-----------------|---------|
| 達成率100%以上105%未満 | 支給割合10% |
| 達成率105%以上110%未満 | 支給割合12% |
| 達成率110%以上115%未満 | 支給割合14% |
| 達成率115%以上120%未満 | 支給割合17% |
| 達成率120%以上 | 支給割合20% |

なお、第33期（2024年4月1日～2025年3月31日）の業績指標とその数値目標は、売上高38,528百万円、営業利益4,751百万円及び税金等調整前当期純利益4,778百万円とし、交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定に使用する支給割合は、当事業年度と同じとしております。

二. 交付要件

対象期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで各対象取締役に業績連動型譲渡制限付株式を交付するものとします。なお、業績連動型譲渡制限付株式の交付は、当社による新株式発行又は自己株式の処分の方法により行われ、その払込金額は業績連動型譲渡制限付株式の割当てに係る当社取締役会決議の日の直前営業日までの直近1か月間の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。

(イ)対象期間終了後最初に開催される定時株主総会終結時点までの期間、対象取締役が継続して当社の取締役の地位にあったこと

(ロ)一定の非違行為がなかったこと

(ハ)当社取締役会が定めたその他必要と認められる要件を充足すること

また、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合、当該対象期間に係る業績連動型譲渡制限付株式を交付しないものとします。

ホ. 業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容

(イ)譲渡制限の内容

業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間I」といいます。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式I」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

(ロ)業績連動型譲渡制限付株式の無償取得

当社は、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式Iを当然に無償で取得します。

また、本割当株式Iのうち、上記(イ)の譲渡制限期間Iが満了した時点において下記(ハ)の譲渡制限の解除の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(ハ)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間Iが満了した時点をもって、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当該時点において保有する本割当株式Iの全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(ニ)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間I中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、本割当株式Iの全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

(非金銭報酬等の概要)

当社は非金銭報酬等として、上記の業績連動型譲渡制限付株式のほか、譲渡制限付株式を交付します。

イ. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

譲渡制限付株式は、当社が対象取締役に対し譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより割り当てを受けます。対象取締役に対する譲渡制限付株式を交付するために支給する金銭報酬債権の総額は年額5.5百万円以内とします。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記ハの内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

ロ. 譲渡制限株式の総数

対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度につき26,100株以内とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

ハ. 譲渡制限付株式割当契約の内容

(イ) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間Ⅱ」といいます。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式Ⅱ」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」といいます。）。

(ロ) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間Ⅱの開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式Ⅱを当然に無償で取得します。また、本割当株式Ⅱのうち、上記(イ)の譲渡制限期間Ⅱが満了した時点において下記(ハ)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(ハ) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間Ⅱの開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式Ⅱの全部につき、譲渡制限期間Ⅱが満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間Ⅱの開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅱの数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(ニ) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間Ⅱ中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間Ⅱの開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式Ⅱにつき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅱを当然に無償で取得します。

(報酬の種類別の割合)

取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態の他社の報酬水準や当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持することなどの観点から社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会において検討し、取締役会が報酬委員会の意見を尊重して決定します。報酬等の種類ごとの比率の目安は、各業績目標の達成率が100%の場合、基本報酬：譲渡制限付株式報酬：業績連動型譲渡制限付株式報酬＝10：1：3となるよう制度設計しています。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は、固定報酬のみとしています。

(決定の方法)

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬額等（非金銭報酬等を含みます。）は、常勤取締役会において原案を作成し、報酬委員会において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重して決定します。したがって、取締役会は、当該報酬の内容が当社の決定方針の沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議により定められる固定報酬総額の限度内で、会社の業績等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

(報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

当社の監査等委員である取締役の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の限度額は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ年額5.5百万円以内及び年額30.5百万円以内と決議されています。当該定時株主総会時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の員数は9名（うち社外取締役は7名）です。

② 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------------|----------------|----------------|---------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 非金銭報酬等 | |
| | | 月例報酬 | 譲渡制限付株式 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) | 64,389 | 38,304 | 26,084 | 2 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | 12,000 | 12,000 | - | 1 |
| 社外役員 | 43,870 | 43,870 | - | 13 |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、業績連動型譲渡制限付株式報酬22,319千円を含めております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,330,865 | 20,944,481 |
| 売掛金 | 60,198 | 117,374 |
| 棚卸資産 | ※1 55,476 | ※1 46,955 |
| 未収入金 | 3,263,596 | 3,453,371 |
| その他 | 904,246 | 812,495 |
| 貸倒引当金 | △1,291 | △411 |
| 流動資産合計 | 23,613,092 | 25,374,267 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※3 12,024,967 | ※3 12,148,433 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △7,640,405 | △8,131,104 |
| 建物及び構築物（純額） | 4,384,561 | 4,017,329 |
| 機械装置及び運搬具 | 203 | 4,442 |
| 減価償却累計額 | △150 | △1,305 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 53 | 3,137 |
| 工具、器具及び備品 | ※3 1,340,178 | ※3 1,503,559 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △869,662 | △987,460 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 470,516 | 516,099 |
| 土地 | 129,529 | 129,529 |
| 建設仮勘定 | 330 | — |
| 有形固定資産合計 | 4,984,990 | 4,666,095 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 106,350 | 75,964 |
| その他 | 39,689 | 29,706 |
| 無形固定資産合計 | 146,040 | 105,671 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 406,875 | 473,597 |
| 長期貸付金 | 2,804,871 | 2,579,732 |
| 差入保証金 | 1,819,824 | 1,814,755 |
| 繰延税金資産 | 1,458,611 | 1,489,173 |
| その他 | 465,177 | 392,729 |
| 貸倒引当金 | △4,727 | △6,510 |
| 投資その他の資産合計 | 6,950,632 | 6,743,477 |
| 固定資産合計 | 12,081,664 | 11,515,244 |
| 資産合計 | 35,694,756 | 36,889,511 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 186,091 | 196,679 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※4 3,654,742 | ※4 3,657,330 |
| 未払金 | 1,681,700 | 2,893,907 |
| 未払法人税等 | 433,452 | 1,093,442 |
| 未払消費税等 | 92,647 | 65,639 |
| 賞与引当金 | 866,100 | 891,300 |
| 資産除去債務 | 3,087 | 6,560 |
| その他 | ※2 1,376,561 | ※2 1,604,392 |
| 流動負債合計 | 8,294,383 | 10,409,252 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※4 12,226,111 | ※4 8,761,017 |
| 退職給付に係る負債 | 970,699 | 1,010,833 |
| 資産除去債務 | 619,549 | 597,439 |
| その他 | — | 2,850 |
| 固定負債合計 | 13,816,359 | 10,372,140 |
| 負債合計 | 22,110,742 | 20,781,392 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,603,955 | 1,603,955 |
| 資本剰余金 | 1,455,989 | 1,482,693 |
| 利益剰余金 | 11,422,289 | 13,840,537 |
| 自己株式 | △784,199 | △724,381 |
| 株主資本合計 | 13,698,034 | 16,202,804 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △111,798 | △94,396 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,143 | 1,638 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △3,365 | △1,926 |
| その他の包括利益累計額合計 | △114,020 | △94,684 |
| 純資産合計 | 13,584,013 | 16,108,119 |
| 負債純資産合計 | 35,694,756 | 36,889,511 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 35,507,855 | 37,856,480 |
| 売上原価 | 29,110,590 | 30,664,603 |
| 売上総利益 | 6,397,264 | 7,191,877 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 2,729,999 | ※1 2,607,056 |
| 営業利益 | 3,667,265 | 4,584,821 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 77,750 | 74,208 |
| その他 | 83,750 | 21,957 |
| 営業外収益合計 | 161,500 | 96,165 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 70,588 | 67,532 |
| アレンジメントフィー | — | 70,000 |
| その他 | 12,967 | 19,950 |
| 営業外費用合計 | 83,555 | 157,483 |
| 経常利益 | 3,745,210 | 4,523,503 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 355,993 | — |
| 資産除去債務戻入益 | 20,548 | 18,340 |
| 負ののれん発生益 | — | 6,803 |
| 特別利益合計 | 376,542 | 25,143 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | ※3 909 |
| 固定資産除却損 | ※4 3,189 | ※4 1,324 |
| 園減損損失 | ※5 55,467 | ※5 40,612 |
| 特別損失合計 | 58,657 | 42,845 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,063,095 | 4,505,801 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,234,746 | 1,615,851 |
| 法人税等調整額 | 129,858 | △39,207 |
| 法人税等合計 | 1,364,605 | 1,576,643 |
| 当期純利益 | 2,698,489 | 2,929,157 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,698,489 | 2,929,157 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,698,489 | 2,929,157 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △61,879 | 17,401 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,677 | 495 |
| 退職給付に係る調整額 | 32,122 | 1,438 |
| その他の包括利益合計 | ※1 △26,079 | ※1 19,335 |
| 包括利益 | 2,672,409 | 2,948,493 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,672,409 | 2,948,493 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,603,955 | 1,449,544 | 9,117,409 | △107,515 | 12,063,393 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △393,609 | | △393,609 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,698,489 | | 2,698,489 |
| 自己株式の取得 | | | | △711,577 | △711,577 |
| 自己株式の処分 | | 6,935 | | 30,862 | 37,798 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | △491 | | 4,031 | 3,540 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 6,444 | 2,304,879 | △676,683 | 1,634,640 |
| 当期末残高 | 1,603,955 | 1,455,989 | 11,422,289 | △784,199 | 13,698,034 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | △49,918 | △2,533 | △35,488 | △87,940 | 11,975,452 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △393,609 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 2,698,489 |
| 自己株式の取得 | | | | | △711,577 |
| 自己株式の処分 | | | | | 37,798 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | 3,540 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △61,879 | 3,677 | 32,122 | △26,079 | △26,079 |
| 当期変動額合計 | △61,879 | 3,677 | 32,122 | △26,079 | 1,608,561 |
| 当期末残高 | △111,798 | 1,143 | △3,365 | △114,020 | 13,584,013 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,603,955 | 1,455,989 | 11,422,289 | △784,199 | 13,698,034 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △510,909 | | △510,909 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,929,157 | | 2,929,157 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 自己株式の処分 | | 24,727 | | 49,458 | 74,186 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 1,976 | | 10,358 | 12,335 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 26,704 | 2,418,248 | 59,817 | 2,504,770 |
| 当期末残高 | 1,603,955 | 1,482,693 | 13,840,537 | △724,381 | 16,202,804 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | △111,798 | 1,143 | △3,365 | △114,020 | 13,584,013 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △510,909 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 2,929,157 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 自己株式の処分 | | | | | 74,186 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | 12,335 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 17,401 | 495 | 1,438 | 19,335 | 19,335 |
| 当期変動額合計 | 17,401 | 495 | 1,438 | 19,335 | 2,524,105 |
| 当期末残高 | △94,396 | 1,638 | △1,926 | △94,684 | 16,108,119 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,063,095 | 4,505,801 |
| 減価償却費 | 737,366 | 707,376 |
| 減損損失 | 55,467 | 40,612 |
| のれん償却額 | 30,385 | 30,385 |
| 負ののれん発生益 | — | △6,803 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △1,871 | 903 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △40,320 | 25,200 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 79,353 | 42,327 |
| 株式報酬費用 | 2,655 | 26,084 |
| 資産除去債務戻入益 | △20,548 | △18,340 |
| アレンジメントフィー | — | 70,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | △77,750 | △74,208 |
| 支払利息 | 70,588 | 67,532 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △355,993 | 909 |
| 固定資産除却損 | 3,189 | 1,324 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 8,452 | △34,482 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 8,424 | 8,520 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | △554,790 | △185,850 |
| 未収消費税等の増減額 (△は増加) | △13,083 | △4,753 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 20,538 | 10,587 |
| 未払金及び未払費用の増減額 (△は減少) | 251,817 | 1,246,509 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △51,244 | △30,742 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | △20,592 | △130,014 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △78,780 | 1,555 |
| その他の固定資産の増減額 (△は増加) | 116,786 | 70,913 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 15,590 | 149,567 |
| その他の固定負債の増減額 (△は減少) | 2,842 | 2,790 |
| 小計 | 4,251,578 | 6,523,706 |
| 利息及び配当金の受取額 | 187 | 150 |
| 利息の支払額 | △70,960 | △65,072 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | △1,445,567 | △860,354 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,735,238 | 5,598,429 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の売却による収入 | 996,251 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △869,848 | △291,336 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △13,342 | △2,032 |
| 差入保証金の回収による収入 | 47,435 | — |
| 差入保証金の差入による支出 | △8,770 | △10,087 |
| 権利金の支出 | — | △572 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 261,229 | 281,649 |
| 長期貸付けによる支出 | △45,738 | — |
| 補助金の受取額 | 138,530 | 11,386 |
| 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入 | — | ※2 7,677 |
| その他 | △94,087 | △3,087 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 411,659 | △6,401 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 3,450,000 | 200,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △3,498,904 | △3,674,742 |
| アレンジメントフィーの支払額 | — | △70,000 |
| 自己株式の処分による収入 | 37,798 | 74,186 |
| 自己株式の取得による支出 | △711,577 | — |
| 配当金の支払額 | △390,017 | △507,856 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,112,700 | △3,978,411 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,034,197 | 1,613,615 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 17,296,668 | 19,330,865 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 19,330,865 | ※1 20,944,481 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)日本保育サービス

(株)ジェイキッチン

(株)日本保育総合研究所

(株)子育てサポートリアルティ

(株)ワンズウィル

(株)子育てサポートリアルティは2023年6月9日の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。また、(株)ワンズウィルは2024年2月9日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。みなし取得日を2024年1月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、(株)ワンズウィル(1月31日)を除き、連結決算日と一致しております。また、(株)ワンズウィルについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 6～7年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・子育て支援事業

主に自治体との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、自治体との契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、一部の売上については保護者との契約により園児等への保育サービスを提供することにより収入を得ております。当該保育サービスについては、一定期間園児等を預かり、その期間内に一定の保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなります。保育サービスは、主に保育時間、食事等のサービスの提供を元に収入額が計算されます。サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「ヘッジ取引に関するリスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の定額法により均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税のうち、税法に定める繰延消費税等は繰延消費税等（投資その他の資産のその他）に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外は発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 | 1,458,611 | 1,489,173 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-----------|-----------|
| 有形固定資産及び無形固定資産 | 5,131,031 | 4,771,766 |
| 園減損損失 | 55,467 | 40,612 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金」53,342千円、「その他」30,407千円は、「その他」83,750千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「資産除去債務戻入益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた20,548千円は「資産除去債務戻入益」20,548千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額（△は減少）」に含めておりました「資産除去債務戻入益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の流動負債の増減額（△は減少）」△4,958千円は、「資産除去債務戻入益」△20,548千円、「その他の流動負債の増減額（△は減少）」15,590千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品 | 41,160千円 | 33,534千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 14,316千円 | 13,421千円 |
| 計 | 55,476千円 | 46,955千円 |

※2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 577,288千円 | 448,957千円 |
| 計 | 577,288千円 | 448,957千円 |

※3. 固定資産圧縮記帳

当期に国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 131,499千円 | 9,730千円 |
| 工具、器具及び備品 | 7,031千円 | 1,656千円 |
| 計 | 138,530千円 | 11,386千円 |

※4. 財務制限条項

(1) 当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：1,050,000千円 当連結会計年度：750,000千円)

- ① 各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2015年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ② 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(2) 当社が締結している融資契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：675,000千円 当連結会計年度：575,000千円)

- ① 各事業年度末日の単体及び各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年度3月期末の金額の80%相当する金額に維持すること
- ② 各事業年度の単体及び各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(3) 当社が締結している融資契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：333,352千円 当連結会計年度：222,244千円)

- ① 各事業年度末日の単体及び各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2015年3月期末日における単体及び連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の事業年度末日における単体及び連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ② 各事業年度の単体及び各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること

(4) 当社が締結しているコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：一千円 当連結会計年度：一千円)

- ① 各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ② 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当 | 782,114千円 | 683,113千円 |
| 賞与 | 98,679千円 | 141,815千円 |
| 旅費交通費 | 51,717千円 | 46,221千円 |
| 賃借料 | 224,058千円 | 220,651千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | △1,871千円 | 903千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 86,820千円 | 83,940千円 |
| 退職給付費用 | 14,615千円 | 12,537千円 |
| 支払手数料 | 254,157千円 | 262,695千円 |
| 租税公課 | 297,273千円 | 263,857千円 |

※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 73,273千円 | －千円 |
| 土地 | 304,997千円 | －千円 |
| その他 | △22,276千円 | －千円 |
| 計 | 355,993千円 | －千円 |

※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | －千円 | 909千円 |
| 計 | －千円 | 909千円 |

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1,757千円 | 810千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,431千円 | 513千円 |
| 計 | 3,189千円 | 1,324千円 |

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|----------------------|--------|----------------------|----------|
| 保育所等2施設 (関東地区2施設) | 保育所設備等 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 55,467千円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設を単位としております。また、本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(保育所2施設)

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである等により減損の兆候を把握し、減損を認識することとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55,467千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物54,342千円、工具、器具及び備品1,124千円であります。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------------------------------|--------|----------------------|----------|
| 保育所等11施設 （関東地区9施設、中部地区 2施設） | 保育所設備等 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 40,612千円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設を単位としております。また、本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（保育所11施設）

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである等により減損の兆候を把握し、減損を認識することとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額40,612千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物30,749千円、工具、器具及び備品9,862千円であります。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △89,163千円 | 25,074千円 |
| 税効果調整前 | △89,163千円 | 25,074千円 |
| 税効果額 | 27,284千円 | △7,672千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △61,879千円 | 17,401千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 5,298千円 | 713千円 |
| 税効果調整前 | 5,298千円 | 713千円 |
| 税効果額 | △1,621千円 | △218千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,677千円 | 495千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 22,847千円 | △2,397千円 |
| 組替調整額 | 26,119千円 | 4,589千円 |
| 税効果調整前 | 48,967千円 | 2,192千円 |
| 税効果額 | △16,844千円 | △754千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 32,122千円 | 1,438千円 |
| その他の包括利益合計 | △26,079千円 | 19,335千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 87,849,400 | — | — | 87,849,400 |
| 合計 | 87,849,400 | — | — | 87,849,400 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 380,707 | 2,437,600 | 120,450 | 2,697,857 |
| 合計 | 380,707 | 2,437,600 | 120,450 | 2,697,857 |

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,437,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 14,275株

ジェイ・ピー従業員持株会への売却による減少 106,175株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 393,609 | 4.50 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 510,909 | 利益剰余金 | 6.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 87,849,400 | — | — | 87,849,400 |
| 合計 | 87,849,400 | — | — | 87,849,400 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,697,857 | — | 205,788 | 2,492,069 |
| 合計 | 2,697,857 | — | 205,788 | 2,492,069 |

(注) 自己株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 35,636株

ジェイ・ピー従業員持株会への売却による減少 170,152株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 510,909 | 6.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 682,858 | 利益剰余金 | 8.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 19,330,865千円 | 20,944,481千円 |
| 現金及び現金同等物 | 19,330,865千円 | 20,944,481千円 |

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ワンズウィルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|------------|-----------|
| 流動資産 | 51,213千円 |
| 固定資産 | 9,677千円 |
| 流動負債 | △23,572千円 |
| 固定負債 | △12,074千円 |
| 負ののれん | △6,803千円 |
| 株式の取得原価 | 18,440千円 |
| 現金及び現金同等物 | △26,117千円 |
| 差引：取得による収入 | 7,677千円 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 714,532千円 | 709,955千円 |
| 1年超 | 6,973,729千円 | 6,260,971千円 |
| 計 | 7,688,261千円 | 6,970,926千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は主に保育所の開設に係る賃貸借契約等に基づく保証金、長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは低いと認識しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に則り行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------|---------------------|------------|----------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 406,875 | 406,875 | — |
| (2) 長期貸付金 (※2) | 3,034,922 | 3,022,416 | △12,506 |
| (3) 差入保証金 | 1,819,824 | 1,652,500 | △167,324 |
| 資産計 | 5,261,623 | 5,081,792 | △179,830 |
| (1) 長期借入金 (※3) | 15,880,853 | 15,719,876 | △160,976 |
| 負債計 | 15,880,853 | 15,719,876 | △160,976 |
| デリバティブ取引 (※4) | 1,647 | 1,647 | — |

(※1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------|---------------------|------------|----------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 473,597 | 473,597 | — |
| (2) 長期貸付金 (※2) | 2,804,871 | 2,708,198 | △96,672 |
| (3) 差入保証金 | 1,814,755 | 1,586,860 | △227,894 |
| 資産計 | 5,093,223 | 4,768,656 | △324,567 |
| (1) 長期借入金 (※3) | 12,418,347 | 12,217,740 | △200,606 |
| 負債計 | 12,418,347 | 12,217,740 | △200,606 |
| デリバティブ取引 (※4) | 2,361 | 2,361 | — |

(※1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------|------------|--------------|---------------|-----------|
| 現金及び預金 | 19,330,865 | — | — | — |
| 未収入金 | 3,263,596 | — | — | — |
| 投資有価証券 その他有価証券 債券(社債) | — | — | 406,875 | — |
| 長期貸付金 | 230,051 | 866,246 | 1,042,959 | 895,665 |
| 差入保証金 | 4,000 | 52,676 | 49,152 | 1,713,996 |
| 合計 | 22,828,514 | 918,922 | 1,498,987 | 2,609,662 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------|------------|--------------|---------------|-----------|
| 現金及び預金 | 20,944,481 | — | — | — |
| 未収入金 | 3,453,371 | — | — | — |
| 投資有価証券 その他有価証券 債券(社債) | — | — | 473,597 | — |
| 長期貸付金 | 225,138 | 858,035 | 1,002,897 | 718,799 |
| 差入保証金 | 25,004 | 36,671 | 54,152 | 1,698,927 |
| 合計 | 24,647,996 | 894,707 | 1,530,646 | 2,417,726 |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 長期借入金 | 3,654,742 | 3,614,318 | 3,417,852 | 2,456,050 | 1,652,529 | 1,085,362 |
| 合計 | 3,654,742 | 3,614,318 | 3,417,852 | 2,456,050 | 1,652,529 | 1,085,362 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|
| 長期借入金 | 3,657,330 | 3,460,864 | 2,499,062 | 1,695,081 | 811,518 | 294,492 |
| 合計 | 3,657,330 | 3,460,864 | 2,499,062 | 1,695,081 | 811,518 | 294,492 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券 | — | 406,875 | — | 406,875 |
| 資産計 | — | 406,875 | — | 406,875 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | — | 1,647 | — | 1,647 |
| 負債計 | — | 1,647 | — | 1,647 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券 | — | 473,597 | — | 473,597 |
| 資産計 | — | 473,597 | — | 473,597 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | — | 2,361 | — | 2,361 |
| 負債計 | — | 2,361 | — | 2,361 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------|--------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | — | 3,022,416 | — | 3,022,416 |
| 差入保証金 | — | 1,652,500 | — | 1,652,500 |
| 資産計 | — | 4,674,916 | — | 4,674,916 |
| 長期借入金 | — | 15,719,876 | — | 15,719,876 |
| 負債計 | — | 15,719,876 | — | 15,719,876 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------|--------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | — | 2,708,198 | — | 2,708,198 |
| 差入保証金 | — | 1,586,860 | — | 1,586,860 |
| 資産計 | — | 4,295,059 | — | 4,295,059 |
| 長期借入金 | — | 12,217,740 | — | 12,217,740 |
| 負債計 | — | 12,217,740 | — | 12,217,740 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

債券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、取引先金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価又は償却原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--|--------------------|--------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの 債券 | 406,875 | 567,968 | △161,092 |
| 合計 | 406,875 | 567,968 | △161,092 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価又は償却原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--|--------------------|--------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの 債券 | 473,597 | 609,615 | △136,018 |
| 合計 | 473,597 | 609,615 | △136,018 |

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|--------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 1,050,000 | 750,000 | 1,647 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|--------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 750,000 | 450,000 | 2,361 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 890,003 | 920,573 |
| 勤務費用 | 146,660 | 140,453 |
| 利息費用 | 712 | 2,149 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △22,847 | 2,397 |
| 退職給付の支払額 | △96,046 | △107,944 |
| その他 | 2,091 | 500 |
| 退職給付債務の期末残高 | 920,573 | 958,129 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月 31日) |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 退職一時金制度（非積立型制度）の退職給付債務 | 920,573 | 958,129 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 920,573 | 958,129 |
| 退職給付に係る負債 | 920,573 | 958,129 |
| 退職給付に係る資産 | — | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 920,573 | 958,129 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 146,660 | 140,453 |
| 利息費用 | 712 | 2,149 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 26,119 | 4,589 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 173,492 | 147,193 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 48,967 | 2,192 |
| 合計 | 48,967 | 2,192 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △5,129 | △2,937 |
| 合計 | △5,129 | △2,937 |

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 0.234% | 0.488% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 50,310 | 50,125 |
| 退職給付費用 | 11,451 | 10,239 |
| 退職給付の支払額 | △10,343 | △10,961 |
| その他 | △1,291 | 3,300 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 50,125 | 52,704 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職一時金制度（非積立型制度）の退職給付債務 | 50,125 | 52,704 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 50,125 | 52,704 |
| 退職給付に係る負債 | 50,125 | 52,704 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 50,125 | 52,704 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,451千円 当連結会計年度 10,239千円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 25,879千円 | 88,986千円 |
| 賞与引当金 | 296,458千円 | 305,416千円 |
| 未払社会保険料否認 | 46,010千円 | 47,522千円 |
| 貸倒引当金 | 1,882千円 | 2,190千円 |
| 前受賃借料等補助金 | 169,587千円 | 151,457千円 |
| 退職給付に係る負債 | 333,014千円 | 346,882千円 |
| 減損損失否認 | 44,226千円 | 44,226千円 |
| 減価償却費超過額 | 468,736千円 | 405,001千円 |
| 資産除去債務 | 208,028千円 | 201,590千円 |
| 繰越欠損金 | －千円 | 4,343千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 49,294千円 | 41,621千円 |
| その他 | 19,628千円 | 50,993千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,662,747千円 | 1,690,234千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,304千円 | △15,734千円 |
| 評価性引当額小計 | △2,304千円 | △15,734千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,660,442千円 | 1,674,499千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 圧縮積立金 | △5,680千円 | △3,669千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △59,830千円 | △35,790千円 |
| 投資有価証券 | △82,033千円 | △94,777千円 |
| その他 | △54,287千円 | △51,089千円 |
| 繰延税金負債合計 | △201,831千円 | △185,326千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,458,611千円 | 1,489,173千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割等 | 0.8% | 0.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 連結子会社税率差異 | 2.4% | 2.5% |
| のれん償却額 | 0.2% | 0.2% |
| 評価性引当額の増減 | 0.0% | 0.3% |
| その他 | △0.5% | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.6% | 35.0% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワンズウィル

事業の内容 人材紹介・派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

人材紹介・派遣、外国人特定技能者の紹介事業のノウハウを有する株式会社ワンズウィルを連結子会社化することで、今後政府による次元の異なる少子化対策に向けた様々な対応施策として、保育士をはじめとした専門人材の獲得や海外からの有能な人材活用など、両者の強みを活かした新たな事業展開として人材紹介・派遣事業を推進するものであります。

- ③ 企業結合日
2024年2月9日（株式取得日）
2024年1月31日（みなし取得日）
- ④ 企業結合の法的形式
当社による現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年1月31日をみなし取得日としており、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 18,440千円 |
| 取得原価 | | 18,440千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|------------|-------|
| アドバイザリー費用等 | 900千円 |
|------------|-------|

- (5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
- ① 発生した負ののれん発生益の金額
6,803千円
 - ② 発生原因
被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 51,213千円 |
| 固定資産 | 9,677千円 |
| 資産合計 | 60,890千円 |
| 流動負債 | 23,572千円 |
| 固定負債 | 12,074千円 |
| 負債合計 | 35,647千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

子育て支援事業にかかる施設（保育所）及び事務所に使用している建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

子育て支援事業にかかる施設（保育所）及び事務所については定期建物賃貸借契約の満了までの期間、合理的な賃貸借契約期間若しくは閉園・移転計画決定による退去予定日までの期間を使用見込期間と見積もり、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 期首残高 | 696,779千円 | 622,636千円 |
| 見積もりの変更による増減額（△は減少） | △20,548千円 | △18,340千円 |
| 時の経過による調整額 | 2,842千円 | 2,790千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △56,437千円 | △3,087千円 |
| 期末残高 | 622,636千円 | 603,999千円 |

(注) 一部の保育施設において当初想定していた原状回復工事が不要となる等により軽減された撤去費用を、見積もりの変更による減少額としております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する子育て支援事業にかかる施設（保育所）や事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,777,457 | 3,323,795 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,323,795 | 3,570,745 |
| 契約負債（期首残高） | 599,565 | 577,288 |
| 契約負債（期末残高） | 577,288 | 448,957 |

契約負債は、主に、自治体との民間保育所の賃貸物件による整備（建物賃借料、設備整備及び改修整備等に係る経費）に関する補助金交付要綱に基づき自治体から受け取った前受金に関するものであります。

子育て支援事業においては、自治体との契約等に基づき、契約期間において保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足され、契約負債は、保育園等の運営期間に渡り収益を認識することで取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、112,103千円であります。前連結会計年度において、契約負債が22,277千円減少した主な理由は、前受金の受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、138,833千円であります。当連結会計年度において、契約負債が128,330千円減少した主な理由は、前受金の受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、子育て支援事業における保育園等の運営に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内 | 49,006 | 41,394 |
| 1年超2年以内 | 41,394 | 32,724 |
| 2年超3年以内 | 32,724 | 32,220 |
| 3年超 | 364,335 | 332,114 |
| 合計 | 487,461 | 438,454 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 (千円) | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 横浜市 | 4,330,154 | 子育て支援事業 |
| 川崎市 | 3,399,595 | 子育て支援事業 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 (千円) | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 横浜市 | 4,668,748 | 子育て支援事業 |
| 川崎市 | 3,627,472 | 子育て支援事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 159.53円 | 188.71円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 31.18円 | 34.38円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 2,698,489 | 2,929,157 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円) | 2,698,489 | 2,929,157 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 86,537,843 | 85,189,303 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,654,742 | 3,657,330 | 0.480 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | — | — | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 12,226,111 | 8,761,017 | 0.474 | 2025年4月～ 2030年10月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | — | — | — | — |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 15,880,853 | 12,418,347 | — | — |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 3,460,864 | 2,499,062 | 1,695,081 | 811,518 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年6月30日 | 第2四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日 | 第3四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年12月31日 | 第32期 連結会計年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日 |
|-------------------------------------|--|--|---|---|
| 売上高 (千円) | 8,956,299 | 18,057,936 | 27,279,638 | 37,856,480 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金 額 (千円) | 877,996 | 1,965,182 | 3,418,733 | 4,505,801 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額 (千円) | 572,314 | 1,279,358 | 2,227,922 | 2,929,157 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金 額 (円) | 6.72 | 15.02 | 26.16 | 34.38 |

| (会計期間) | 第1四半期 連結会計期間 自2023年4月1日 至2023年6月30日 | 第2四半期 連結会計期間 自2023年7月1日 至2023年9月30日 | 第3四半期 連結会計期間 自2023年10月1日 至2023年12月31日 | 第4四半期 連結会計期間 自2024年1月1日 至2024年3月31日 |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 6.72 | 8.30 | 11.14 | 8.23 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,373,737 | 3,693,079 |
| 売掛金 | ※1 196,478 | ※1 198,213 |
| 前払費用 | 65,061 | 53,183 |
| 立替金 | ※1 18,096 | ※1 13,864 |
| 短期貸付金 | ※1 14,279,369 | ※1 14,149,413 |
| その他 | ※1 8,410 | ※1 36,917 |
| 貸倒引当金 | △36 | △49 |
| 流動資産合計 | 19,941,118 | 18,144,622 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,138,377 | 1,024,030 |
| 構築物 | 100,356 | 86,267 |
| 工具、器具及び備品 | 17,501 | 15,394 |
| 土地 | 129,529 | 129,529 |
| 有形固定資産合計 | 1,385,765 | 1,255,220 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 21,446 | 13,448 |
| 電話加入権 | 2,808 | 2,808 |
| 水道施設利用権 | 559 | 496 |
| 無形固定資産合計 | 24,814 | 16,753 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 406,875 | 473,597 |
| 関係会社株式 | 1,271,843 | 1,301,183 |
| 長期貸付金 | 143,763 | 134,350 |
| 長期前払費用 | 10,023 | 9,905 |
| 繰延税金資産 | 136,032 | 120,483 |
| 差入保証金 | 259,349 | 259,349 |
| その他 | 1,647 | 2,361 |
| 貸倒引当金 | △663 | △720 |
| 投資その他の資産合計 | 2,228,874 | 2,300,512 |
| 固定資産合計 | 3,639,453 | 3,572,486 |
| 資産合計 | 23,580,572 | 21,717,108 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1、※2 3,664,417 | ※1、※2 3,663,740 |
| 未払金 | ※1 76,750 | ※1 85,866 |
| 未払費用 | 12,491 | 15,305 |
| 未払法人税等 | 217,036 | 232,444 |
| 預り金 | 13,727 | 15,398 |
| 前受収益 | ※1 1,004 | ※1 1,004 |
| 賞与引当金 | 38,940 | 31,440 |
| 役員株式給付引当金 | — | 13,824 |
| その他 | ※1 108,241 | ※1 66,824 |
| 流動負債合計 | 4,132,607 | 4,125,848 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 12,226,111 | ※2 8,751,793 |
| 関係会社長期借入金 | 93,325 | 83,903 |
| 退職給付引当金 | 23,849 | 22,225 |
| 資産除去債務 | 162,066 | 162,760 |
| その他 | ※1 255,471 | ※1 244,369 |
| 固定負債合計 | 12,760,823 | 9,265,051 |
| 負債合計 | 16,893,430 | 13,390,900 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,603,955 | 1,603,955 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,127,798 | 1,127,798 |
| その他資本剰余金 | 328,190 | 354,895 |
| 資本剰余金合計 | 1,455,989 | 1,482,693 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6,600 | 6,600 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,415,451 | 5,950,100 |
| 利益剰余金合計 | 4,522,051 | 6,056,700 |
| 自己株式 | △784,199 | △724,381 |
| 株主資本合計 | 6,797,796 | 8,418,966 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △111,798 | △94,396 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,143 | 1,638 |
| 評価・換算差額等合計 | △110,654 | △92,758 |
| 純資産合計 | 6,687,141 | 8,326,208 |
| 負債純資産合計 | 23,580,572 | 21,717,108 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 3,168,102 | ※1 3,828,969 |
| 売上原価 | ※1 355,856 | ※1 321,115 |
| 売上総利益 | 2,812,245 | 3,507,854 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1、※2 1,178,973 | ※1、※2 1,111,242 |
| 営業利益 | 1,633,272 | 2,396,611 |
| 営業外収益 | ※1 203,267 | ※1 200,405 |
| 営業外費用 | ※1 78,428 | ※1 150,625 |
| 経常利益 | 1,758,111 | 2,446,391 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 355,993 | — |
| 特別利益合計 | 355,993 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | — |
| 固定資産減損損失 | — | 51,263 |
| 特別損失合計 | 0 | 51,263 |
| 税引前当期純利益 | 2,114,105 | 2,395,128 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 385,362 | 341,913 |
| 法人税等調整額 | 86,068 | 7,657 |
| 法人税等合計 | 471,431 | 349,570 |
| 当期純利益 | 1,642,673 | 2,045,557 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|-----------|----------|--|--------|--|--------|
| | | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| I 経費 計 | ※1 | 355,856 | 100.0 | 321,115 | 100.0 |
| | | 355,856 | 100.0 | 321,115 | 100.0 |

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 地代家賃 | 175,430 | 171,744 |
| 減価償却費 | 73,150 | 63,989 |
| 支払手数料 | 73,896 | 62,745 |
| 租税公課 | 23,040 | 14,671 |
| 雑費 | 6,537 | 4,589 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,603,955 | 1,127,798 | 321,746 | 1,449,544 | 6,600 | 100,000 | 3,166,387 | 3,272,987 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △393,609 | △393,609 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,642,673 | 1,642,673 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 6,935 | 6,935 | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | △491 | △491 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 6,444 | 6,444 | — | — | 1,249,064 | 1,249,064 |
| 当期末残高 | 1,603,955 | 1,127,798 | 328,190 | 1,455,989 | 6,600 | 100,000 | 4,415,451 | 4,522,051 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-----------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △107,515 | 6,218,971 | △49,918 | △2,533 | △52,452 | 6,166,519 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △393,609 | | | | △393,609 |
| 当期純利益 | | 1,642,673 | | | | 1,642,673 |
| 自己株式の取得 | △711,577 | △711,577 | | | | △711,577 |
| 自己株式の処分 | 30,862 | 37,798 | | | | 37,798 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 4,031 | 3,540 | | | | 3,540 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | △61,879 | 3,677 | △58,202 | △58,202 |
| 当期変動額合計 | △676,683 | 578,825 | △61,879 | 3,677 | △58,202 | 520,622 |
| 当期末残高 | △784,199 | 6,797,796 | △111,798 | 1,143 | △110,654 | 6,687,141 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益 剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | | | |
| 当期首残高 | 1,603,955 | 1,127,798 | 328,190 | 1,455,989 | 6,600 | 100,000 | 4,415,451 | 4,522,051 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △510,909 | △510,909 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,045,557 | 2,045,557 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 24,727 | 24,727 | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 1,976 | 1,976 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 26,704 | 26,704 | — | — | 1,534,648 | 1,534,648 |
| 当期末残高 | 1,603,955 | 1,127,798 | 354,895 | 1,482,693 | 6,600 | 100,000 | 5,950,100 | 6,056,700 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-----------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △784,199 | 6,797,796 | △111,798 | 1,143 | △110,654 | 6,687,141 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △510,909 | | | | △510,909 |
| 当期純利益 | | 2,045,557 | | | | 2,045,557 |
| 自己株式の取得 | — | — | | | | — |
| 自己株式の処分 | 49,458 | 74,186 | | | | 74,186 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 10,358 | 12,335 | | | | 12,335 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 17,401 | 495 | 17,896 | 17,896 |
| 当期変動額合計 | 59,817 | 1,621,170 | 17,401 | 495 | 17,896 | 1,639,066 |
| 当期末残高 | △724,381 | 8,418,966 | △94,396 | 1,638 | △92,758 | 8,326,208 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～30年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度の業績に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 経営指導料

連結子会社との契約に基づき契約期間において業務委託及び経営指導を行うことにより収入を得ております。

当該収入については、連結子会社との契約により定められた期間において子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導は、主に連結子会社に対して提供する業務委託時間等を元に収益額が計算され、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸料

連結子会社との契約に基づき契約期間において保育園の賃貸を行うことにより収入を得ております。当該収入については、保育園の賃貸を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 136,032 | 120,483 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|-----------|-----------|
| 有形固定資産及び無形固定資産 | 1,410,579 | 1,271,974 |
| 固定資産減損損失 | — | 51,263 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保育事業を営む連結子会社に主たる固定資産を賃貸しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸物件である保育施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、施設ごとの将来における売上や営業利益又は売却の可能性等の仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、近隣相場の市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 14,491,021千円 | 14,362,450千円 |
| 短期金銭債務 | 65,875千円 | 60,007千円 |
| 長期金銭債務 | 255,471千円 | 244,369千円 |

※2. 財務制限条項

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業取引 | 3,176,392千円 | 3,824,209千円 |
| 営業取引以外の取引 | 154,763千円 | 155,029千円 |

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 103,329千円 | 120,260千円 |
| 給料手当 | 359,676千円 | 298,239千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 38,940千円 | 31,440千円 |
| 退職給付費用 | 5,974千円 | 6,078千円 |
| 減価償却費 | 27,823千円 | 29,110千円 |
| 支払手数料 | 135,658千円 | 140,848千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 0.75% | 0.68% |
| 一般管理費 | 99.25% | 99.32% |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式等の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 子会社株式(千円) | 1,271,843 |
| 計 | 1,271,843 |

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式等の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 子会社株式(千円) | 1,301,183 |
| 計 | 1,301,183 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 15,737千円 | 9,860千円 |
| 賞与引当金 | 11,915千円 | 9,620千円 |
| 未払社会保険料否認 | 1,849千円 | 1,496千円 |
| 株式報酬費用 | 812千円 | 8,794千円 |
| 退職給付引当金 | 7,297千円 | 6,801千円 |
| 減損損失否認 | 44,226千円 | 44,226千円 |
| 減価償却費超過額 | 74,589千円 | 70,419千円 |
| 資産除去債務 | 49,592千円 | 49,804千円 |
| 会員権評価損否認 | 1,491千円 | 1,491千円 |
| 関係会社株式評価損否認 | 3,059千円 | 3,059千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 49,294千円 | 41,621千円 |
| その他 | 2,725千円 | 6,670千円 |
| 繰延税金資産小計 | 262,593千円 | 253,868千円 |
| 評価性引当額 | △5,364千円 | △13,346千円 |
| 繰延税金資産合計 | 257,229千円 | 240,522千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去費用 | △38,659千円 | △24,538千円 |
| 投資有価証券 | △82,033千円 | △94,777千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △504千円 | △722千円 |
| 繰延税金負債合計 | △121,196千円 | △120,038千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 136,032千円 | 120,483千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割等 | 0.2% | 0.2% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △9.6% | △16.6% |
| 評価性引当額の増減 | 0.0% | 0.3% |
| その他 | 0.9% | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.3% | 14.6% |

(企業結合関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却累 計額(千円) |
|--------|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,586,611 | 575 | 50,598 (50,598) | 64,324 | 1,536,588 | 512,558 |
| | 構築物 | 210,411 | — | — | 14,089 | 210,411 | 124,143 |
| | 工具、器具及び備品 | 61,507 | 6,418 | 2,898 (664) | 6,624 | 65,026 | 49,632 |
| | 土地 | 129,529 | — | — | — | 129,529 | — |
| | 計 | 1,988,059 | 6,993 | 53,497 (51,263) | 85,038 | 1,941,555 | 686,334 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 64,085 | — | — | 7,998 | 64,085 | 50,637 |
| | 電話加入権 | 2,808 | — | — | — | 2,808 | — |
| | 水道施設利用権 | 934 | — | — | 62 | 934 | 438 |
| | 計 | 67,829 | — | — | 8,061 | 67,829 | 51,075 |

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

工具、器具及び備品 東京本部 6,418千円

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高(千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(千円) | 当期末残高(千円) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸倒引当金 | 699 | 244 | 174 | 769 |
| 賞与引当金 | 38,940 | 31,440 | 38,940 | 31,440 |
| 役員株式給付引当金 | — | 13,824 | — | 13,824 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jp-holdings.co.jp/ir/financial.html |
| 株主に対する特典 | なし |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日東海財務局長に提出

第32期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日東海財務局長に提出

第32期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日東海財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

従業員持株会向けインセンティブプランとしての自己株式の処分に係る有価証券届出書

2024年1月22日東海財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

上記(5)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2024年2月13日東海財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年10月27日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社 J P ホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J P ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 子育て支援事業における固定資産の減損 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社グループは、子育て支援事業において全国に多数の保育施設を展開しており、当連結会計年度末現在、有形固定資産4,666,095千円及び無形固定資産105,671千円を計上している。また、当連結会計年度において園減損損失40,612千円を計上している。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）固定資産の減損に記載の通り、会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとに資産のグルーピングを行っている。資産グループごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等があった場合に減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに対して、減損の認識の判定を実施している。</p> <p>減損の認識の判定は、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの額が各資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損を認識する。</p> <p>減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行う。</p> <p>減損の認識及び測定に際し使用される将来キャッシュ・フローには、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴う見積りの要素が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社グループが実施した減損の兆候の判定方法、減損の認識及び測定等について検討した。当該検討においては以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において資産グループごとの損益の集計の適正性、並びに主要な資産の市場価格等の考慮における適切性の検討 ・経営者へのインタビュー及び関連資料の閲覧等による将来計画の理解 ・資産グループごとの将来の利益計画の入手及び当該計画数値の算出方法等に関して管理担当者への質問と関連資料との整合性の検討 ・資産グループごとの将来計画について実現可能で合理的であるかどうかの検討 ・割引率の構成要素と外部データとの照合 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J Pホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社J Pホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は21,600千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社 J P ホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J P ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 固定資産の減損 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当事業年度末現在、有形固定資産1,255,220千円及び無形固定資産16,753千円を計上している。また、当事業年度において固定資産減損損失51,263千円を計上している。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） (2)固定資産の減損に記載の通り、会社は保育事業を営む連結子会社に主たる固定資産を賃貸しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸物件である保育施設ごとに資産のグルーピングを行っている。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等があった場合に減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに対して、減損損失の認識の判定を実施している。</p> <p>減損の認識の判定は、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額が各資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損を認識する。</p> <p>減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行う。</p> <p>減損の認識及び測定に際し使用される将来キャッシュ・フローには、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴う見積りの要素が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社が実施した減損の兆候の判定方法、減損の認識及び測定等について検討した。当該検討においては以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において資産グループごとの損益の集計の適正性、並びに主要な資産の市場価格等の考慮における適切性の検討 ・経営者へのインタビュー及び関連資料の閲覧等による将来事業計画の理解 ・資産グループごとの将来の利益計画数値の算出方法等に関して管理担当者への質問 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。